
佐久穂町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

佐久穂町

目次

公共施設等総合管理計画について.....	1
第1章 佐久穂町の概要.....	2
1 町の概況.....	2
2 公共施設等の状況.....	3
3 人口動向.....	12
4 財政の現況と課題.....	13
5 更新費用の推計.....	15
6 歳入・歳出全体ベースでの財政推計.....	25
7 町民アンケート結果.....	28
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	33
1 現状や課題に関する基本認識.....	33
2 計画期間.....	34
3 計画の構成について.....	34
4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	34
5 計画期間における町全体の縮減目標.....	37
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	38
1 集会施設.....	38
2 文化施設.....	39
3 博物館等.....	40
4 スポーツ施設.....	41
5 レクリエーション施設・観光施設.....	42
6 保養施設.....	43
7 産業系施設.....	44
8 学校.....	45
9 幼保・こども園.....	46
10 幼児・児童施設.....	47
11 高齢福祉施設.....	48
12 障害福祉施設.....	49
13 庁舎等.....	50

14 消防施設.....	51
15 その他行政系施設.....	52
16 公営住宅.....	53
17 公園.....	54
18 その他施設.....	55
19 公営企業の公共施設.....	56
20 道路.....	56
21 橋りょう.....	56
22 上水道.....	57
23 下水道.....	57
第4章 フォローアップの実施方針.....	58
1 フォローアップの進め方について.....	58
2 議会や住民との情報共有について.....	58

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

② 調査時点と年度表記について

本計画に掲載する数値は、平成27年度(平成28年3月31日に終了する事業年度)を基本としています。それ以外の時点の情報を利用する場合は、その旨を注記しています。

③ % (パーセント) 表記について

「% (パーセント)」表記は小数第2位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

④ 複合施設の計上について

複合施設は、それぞれの分類毎に施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

公共施設等総合管理計画について

1) 公共施設等総合管理計画の策定の背景

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。これを受けて、国も地方公共団体に対して、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。

このような現状を踏まえ、これからの公共施設等のあり方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととし、その基礎資料として、町が所有する公共施設の全体像と各用途別施設の現状分析をまとめた「佐久穂町公共施設白書」を作成しています。

2) 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、今後、個別施設計画の策定や公共施設の再配置計画に関して検討するため、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

3) 計画期間

2016年度(平成28年度)から2045年度(平成57年度)の30年間とします。

4) 対象とする公共施設等

本町は、役場などの庁舎、義務教育を提供するための小中学校、公民館や図書館、体育館など多くの町民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、町営住宅など多岐に渡る施設を保有しています。また、道路・橋りょう・上下水道施設などのインフラを保有しています。

公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、町で所有する全ての公共施設およびインフラとし、車両や機械装置などを対象外とします。

第1章 佐久穂町の概要

1 町の概況

佐久穂町は、長野県の東部、南佐久郡の北部に位置し北は佐久市、西は茅野市、南は小海町と北相木村、東は群馬県南牧村と上野村に接しています。

町の中央部を千曲川の清流が南北に貫流し、その沿岸に沿って国道 141 号と JR 小海線が走っています。また千曲川を境とした西部のハヶ岳山系と東部の秩父山系の嶺を結ぶ国道 299 号が東西に走っています。

図 1-1 本町の地図および地域区分、人口重心¹



※人口重心の位置については現時点で公表されている最新のデータである平成 22 年の情報を使用しています。
※面積は国土交通省国土地理院「平成 27 年全国都道府県市区町村別面積調」より記載していますが、境界未定のため参考値を記載しています。

本計画では、旧佐久町地域、旧八千穂村地域の 2 つの地域に区分して、施設等の整理を行います。

平成 22 年度国勢調査人口により算定された本町の人口重心は、旧佐久町地域の第 1 分団 下海瀬消防詰所付近にあります。

¹ 人口重心とは、人口の 1 人 1 人が同じ重さを持つと仮定して、その地域の人口が、全体として平衡を保つことのできる点をいいます。

2 公共施設等の状況

(1) 公共施設の概況

平成27年度末時点で本町が保有する公共施設は137施設（総延床面積99,168㎡）です。

これらの施設を、総務省が用いる区分（大分類・中分類は総務省更新費用試算ソフトに準拠）や本町の公共施設の実情に即した区分（小分類）により分類しました。

表 1-1 対象施設の一覧

会計名	大分類	中分類	小分類	施設数	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)
普通会計	町民文化系施設	集会施設	公民館	4	1,108	105.5
		文化施設	文化会館	3	7,737	45.6
	社会教育系施設	博物館等	博物館等	1	923	108.3
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館	2	5,969	74.7
			屋外運動場	2	523	
			その他スポーツ施設	3	2,302	
		レクリエーション施設・観光施設	キャンプ場等	2	1,557	77.0
			観光施設	4	326	
	保養施設	保養施設	1	1,599	125.6	
	産業系施設	産業系施設	産業センター	6	2,987	74.2
	学校教育系施設	学校	小中学校	1	17,400	3.9
	子育て支援施設	幼保・こども園	保育所	3	3,784	65.4
			児童館	1	5,377	75.3
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者福祉施設等	4	4,209	44.6
		障害福祉施設	障害福祉施設等	3	1,507	38.3
	行政系施設	庁舎等	庁舎	2	4,166	103.5
			消防施設	消防センター・詰所	11	1,077
			消防車庫	22	530	
		その他行政系施設	備蓄倉庫	3	254	108.2
			その他行政系施設	1	111	
	公営住宅	公営住宅	町営住宅	24	7,233	91.2
			教職員住宅	4	855	
	公園	公園	公園	5	599	95.4
その他	その他	公衆便所	5	159	96.9	
		その他	12	2,676		
		普通財産	8	24,201		
合計				137	99,168	—

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※小分類は、総務省更新費用試算ソフト内の施設名称例を参考に分類しました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

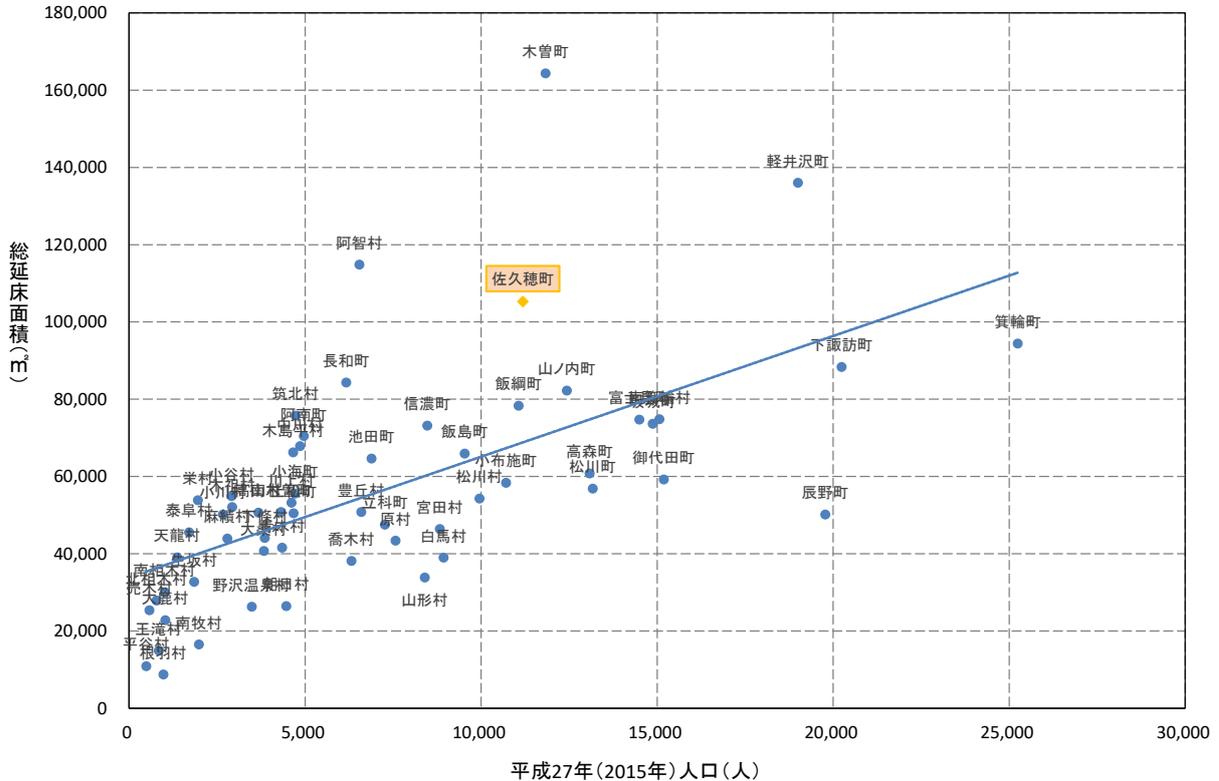
※老朽化度とは各類型における老朽化の度合いを指します。

計算式：経過年数÷耐用年数＝1棟毎老朽化度

(A棟延床面積×A棟老朽化度+B棟延床面積×B棟老朽化度+C棟…)÷中分類延床面積合計
＝中分類毎老朽化度

(2) 公共施設（行政財産²）の県内自治体比較

図 1-2 人口と延床面積の県内自治体比較



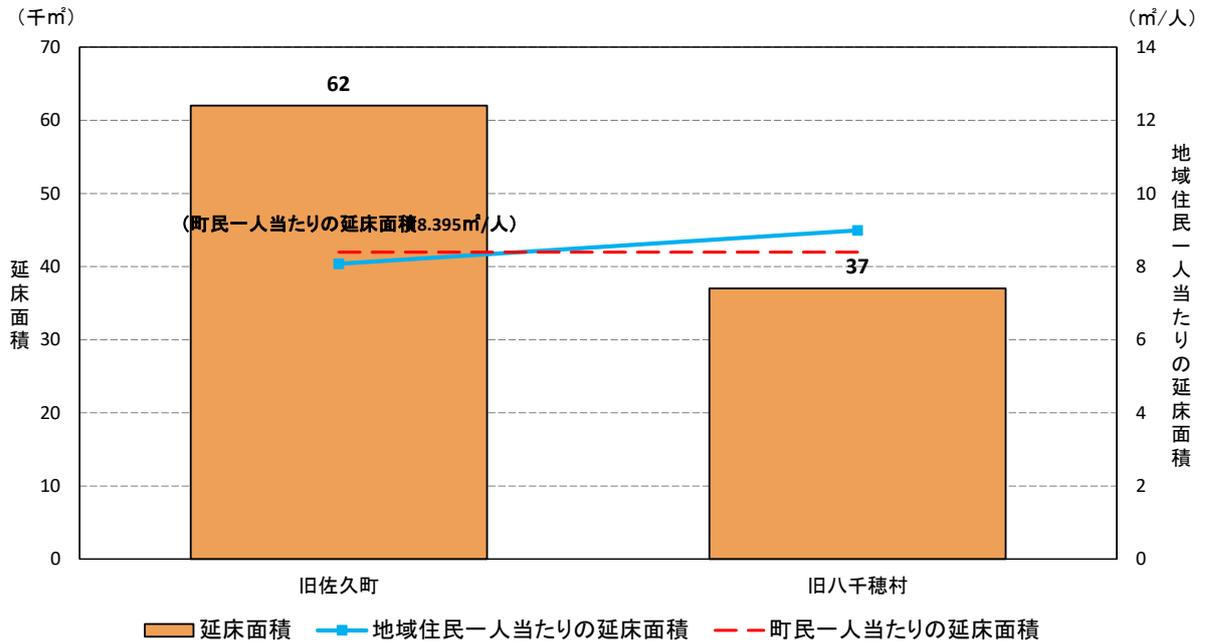
※本グラフは、長野県内の町村について、行政財産建物延床面積と人口の関係を比較しています。
 なお、市は対象外としています。
 ※縦軸は、平成 26 年度公共施設状況調査調経年比較表（総務省）によるものです。
 縦軸は、平成 27 年国勢調査（総務省統計局）によるものです。
 縦軸と横軸で年度が異なりますが、それぞれ国から公表されている最新の調査結果を利用しています。

長野県内の市町村との比較により統計的に算出すると、本町の人口に対する平均的な延床面積は 68,826 m²程度です。平成 26 年度（2014 年度）における本町の行政財産建物延床面積は 105,248 m²であり、本町の人口に対する平均的な延床面積 68,826 m²と比べると 36,422 m²（34.6%）が過剰となっています。

² 行政財産とは、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のことです。

(3) 普通会計公共施設の地域別の状況

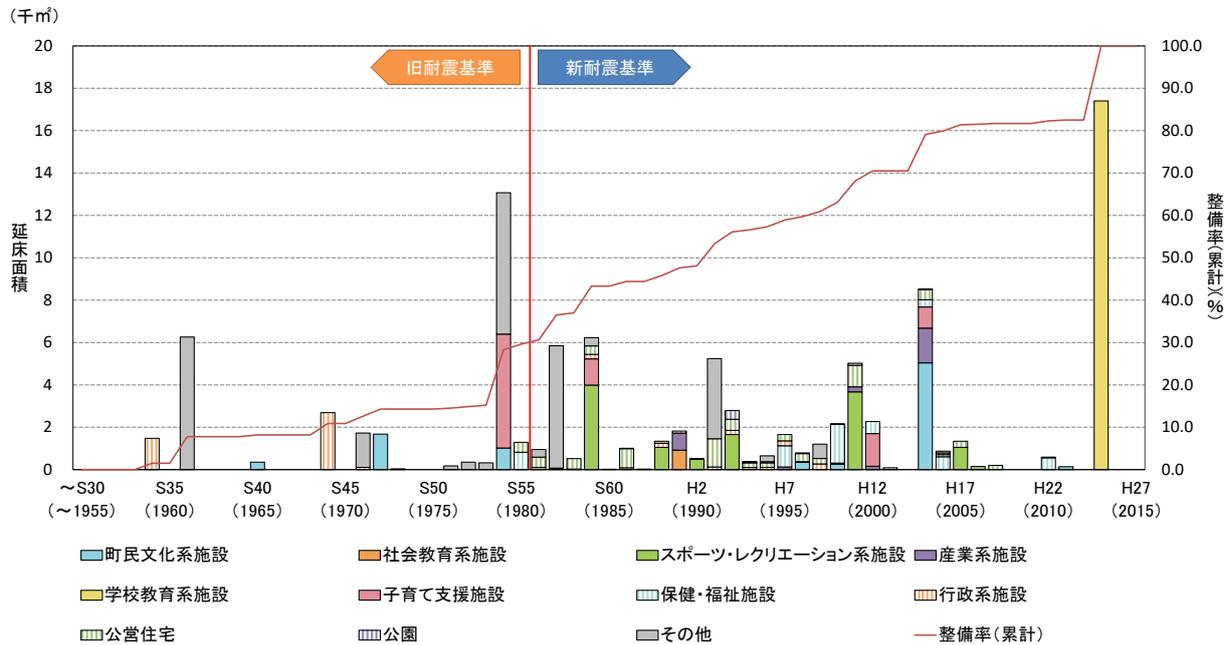
図 1-3 地域別の延床面積と住民一人当たりの延床面積(平成 27 年度)



地域別延床面積で見ると、人口の 65.3%を占める旧佐久町地域が 62 千㎡ (62.6%)、人口の 34.7%を占める旧八千穂村地域が 37 千㎡ (37.4%) となっています。地域住民一人当たりの延床面積では、もともと人口が多い旧佐久町地域が町民一人当たり平均より小さく、旧佐久町と比べて人口が少ない旧八千穂村地域では平均より大きくなっています。

(4) 普通会計公共施設の年度別の設置状況

図 1-4 大分類別の建築年度別延床面積の推移



本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、継続的に整備が続けられて来ています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和 55 年（1980 年）度以前に整備された施設は 29.7%にのぼり、老朽化が進んでいる公共施設が多くあることが分かります。昭和 55 年（1980 年）度以前に整備された施設を大分類別に延床面積で見ると、子育て支援施設やその他が多くを占めます。

(5) 公共施設のコスト状況

表 1-2 大分類別の行政コスト計算書(平成 27 年度)

(単位:百万円)

大分類	維持 管理費	事業 運営費	コスト	減価 償却費	フルコスト	収入	ネットコスト
町民文化系施設	32	46	78	56	135	2	133
社会教育系施設	8	10	18	0	18	2	15
スポーツ・ レクリエーション系施設	36	93	129	61	190	81	109
産業系施設	3	2	5	6	12	2	9
学校教育系施設	38	269	307	93	401	72	328
子育て支援施設	15	256	271	55	326	58	267
保健・福祉施設	31	363	394	29	424	81	342
行政系施設	28	22	51	16	68	30	38
公営住宅	5	1	7	22	30	37	-6
公園	8	3	11	3	15	2	13
その他	19	160	179	58	238	31	206
合計	227	1,229	1,457	403	1,861	402	1,458

※本表は、円単位で集計し単位未満で切り捨ての端数処理をしていますので合計が合わない場合があります。

※コスト＝維持管理費＋事業運営費

※フルコスト＝維持管理費＋事業運営費＋減価償却費

※ネットコスト＝（維持管理費＋事業運営費＋減価償却費）－収入

表 1-2 は、大分類別の行政コスト（コスト・フルコスト・ネットコスト）を一覧化したものです。

フルコストが高くて、受益者負担として使用料等の収入がある場合には、ネットコストは低くなります。平成 27 年度の公共施設全体のネットコストは 14.5 億円です。

大分類別で見ると、ネットコストが最も高いのが保健・福祉施設の 3.4 億円で、次に学校教育系施設の 3.2 億円が続きます。また、スポーツ・レクリエーション系施設に着目すると、フルコストは 1.9 億円となっていますが、収入が多いためネットコストは 1 億円まで低くなっています。

(6) 公営事業会計の施設

① 簡易水道事業特別会計

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
簡易水道事業 特別会計	1	八千穂簡易水道	—	平成01年度	鉄骨鉄筋コンクリート
	2	八千穂高原簡易水道	—	昭和62年度	鉄筋コンクリート
	3	宿岩簡易水道	—	平成05年度	鉄筋コンクリート
	4	海瀬水道係倉庫	60	昭和61年度	鉄骨造
	5	上雲場水源地	19	昭和62年度	鉄筋コンクリート
小計			79		
合計			79		

簡易水道事業特別会計では、5施設を有しています。

② 農業集落排水事業特別会計

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
農業集落排水 事業特別会計	1	うそのくち地区農業集落排水処理施設 (うそのくち浄化センター)	117	平成11年度	鉄筋コンクリート
	2	花岡崎田地区農業集落排水処理施設 (花岡崎田浄化センター)	89	平成13年度	鉄筋コンクリート
	3	上地区農業集落排水処理施設 (上浄化センター)	389	平成12年度	鉄筋コンクリート
小計			595		
合計			595		

農業集落排水事業特別会計では、排水処理施設を3施設、595㎡を有しています。

③ 老人保健施設特別会計

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
老人保健施設 特別会計	1	佐久穂町老人保健施設さやか	3,341	平成10年度	鉄筋コンクリート
小計			3,341		
合計			3,341		

老人保健施設特別会計では、老人保健施設を 3,341 ㎡有しています。

④ 病院事業会計

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
病院事業会計	1	佐久穂町立千曲病院	7,914	平成04年度	鉄筋コンクリート
	2	医師住宅10号	231	平成12年度	木造
	3	医師住宅11・12号	271	平成12年度	木造
	4	医師住宅13・14号	240	平成12年度	木造
	5	医師住宅(7・8・9号)	407	平成12年度	木造
小計			9,063		
合計			9,063		

病院事業会計では、病院や医師住宅を 5 施設、9,063 ㎡を有しています。

⑤ 索道事業特別会計

会計区分	No	施設名称	延床面積 (㎡)	主要建物 建築年度	主要 建物構造
索道事業 特別会計	1	八千穂高原スキー場	1,159	平成04年度	鉄筋コンクリート
小計			1,159		
合計			1,159		

索道事業特別会計では、八千穂高原スキー場を 1,159 ㎡有しています。

(7) インフラの状況

町が管理するインフラ（道路、橋りょう、上水道、下水道）の各総量は以下の通りです。

① 道路

[分類別（実延長と道路面積）]

種別	実延長(m)	面積(m ²)
1級町道	68,573	478,388
2級町道	38,707	212,640
その他の町道	629,909	2,049,183
自転車歩行者道	2,338	6,338
林道	133,530	570,730
合計	739,527	2,746,549

道路は、実延長合計 739,527m、総面積 2,746,549 m²です。その内訳は町道が延長 737,189m、面積 2,740,211 m²で、自転車歩行者道が、延長 2,338m、面積 6,338 m²で、林道が 133,530m、面積 570,730 m²となっています。

② 橋りょう

[総量（実延長と橋りょう面積）]

実延長(m)	面積(m ²)
3,191	16,553

橋りょうは総延長 3,191m、総面積 16,553 m²です。

③ 上水道（簡易水道）

[管種別延長]

種別	延長(m)
導水管	5,468
送水管	1,797
配水管	11,135
合計	18,399

簡易水道は総延長 18,399m を有しています。管種別に見ると、導水管が 5,468m、送水管が 1,797m、配水管が 11,135m あります。

④ 下水道（農業集落排水）

[管種別延長]

種別	延長(m)
コンクリート管	—
陶管	—
塩ビ管	14,703
更生管	—
その他	—
合計	14,703

[管径別延長]

管径別	延長(m)
250mm 未満	14,703
250～500mm 未満	—
500～1000mm 未満	—
1000～2000mm 未満	—
2000～3000mm 未満	—
3000mm 以上	—
合計	14,703

下水道は総延長 14,703m を有しています。すべて管種は塩ビ管で、管径は 250 mm 未満となっています。

3 人口動向

(1) 佐久穂町全体の人口の推移と推計

本町の人口は、平成2年の13,940人をピークに減少を続けています。

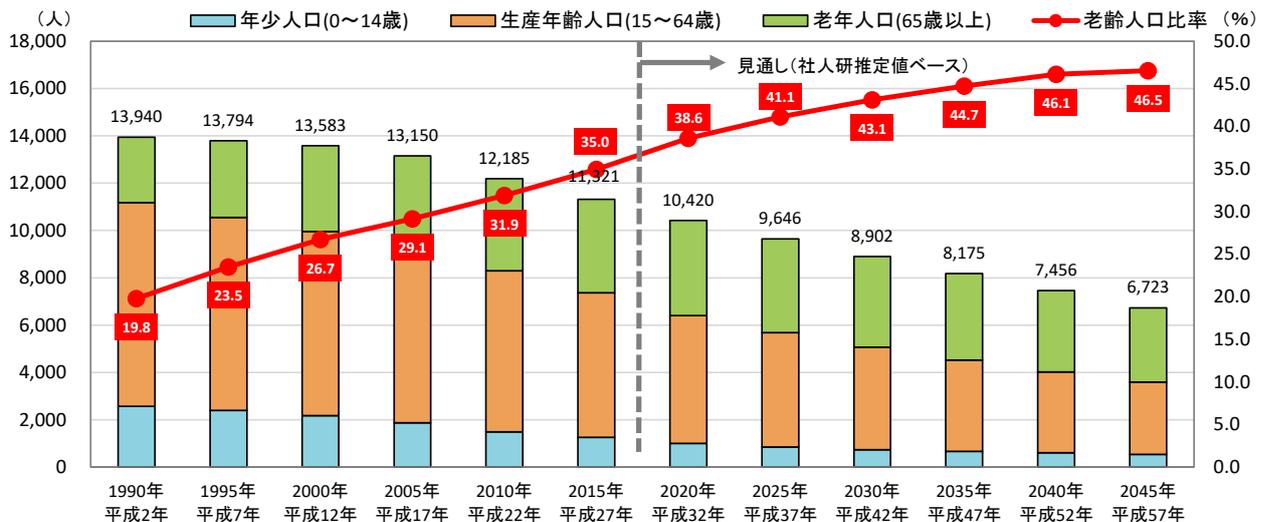
国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した試算によると、30年後の平成57年の人口は6,723人と現在より4,598人余り減少するとされています。

また、年齢区分別の人口構成割合をみると、年少人口(0～14歳)は、平成2年には人口の18.4%を占めていましたが、平成27年には11.0%に減少しています。老年人口(65歳以上)は、平成2年に人口の19.8%を占めていましたが、平成22年には31.9%に増加しています。国立社会保障・人口問題研究所の試算によると、平成57年には人口構成割合では年少人口は8.0%、老年人口は46.5%になると推計されています。

全国的に人口減少、少子高齢化が進っていますが、本町においても同様の状況であることがわかります。

このように、本町においては、人口減少に伴う公共施設等の整理統合および少子高齢化に伴う町民ニーズに即した公共施設等の見直しが急務となっています。

図1-5 本町全体の人口推移と推計



※本頁の人口推移は、国勢調査³に基づく人口を用いて実施しています。他頁では住民基本台帳⁴を用いた人口を用いているため、本頁と他頁の総人口は一致しません。

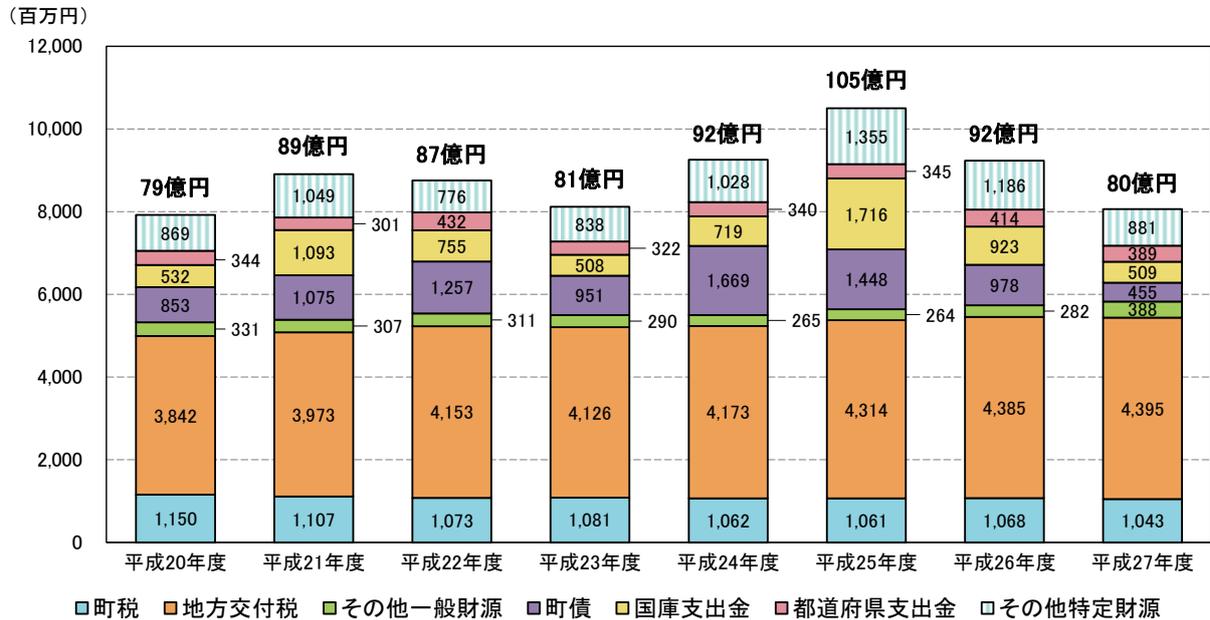
³ 国勢調査とは、5年ごとに全ての人及び世帯を対象として実施される国の統計調査です。

⁴ 住民基本台帳とは、市町村が管理する住民票を世帯ごとに編成し作成する公簿です。

4 財政の現況と課題

(1) 歳入

図 1-6 普通会計歳入の推移



【現時点の状況】

本町の平成27年度の普通会計の歳入は80億円です。

その内訳は、地方交付税が43億円と最も多くおよそ54%を占め、次いで町税が10億円で12%、その他特定財源の8億円となっています。

【8ヶ年の推移】

歳入全体の8ヶ年の推移をみると、平成25年度には105億円まで増加しましたが、その後は減少傾向にあり平成27年度には80億円となっています。

[一般財源]

町税については、10億円台で推移しています。

地方交付税は、平成20年度の38億円から平成27年度に43億円まで増加傾向にあります。

その他一般財源は、地方譲与税や地方特例交付金などが含まれており、横ばいで推移しています。

[特定財源]

町債は、減少傾向にあります。

国庫支出金についても、町債と同様に減少傾向にあります。

都道府県支出金は、横ばいで推移しています。

その他特定財源には、繰入金や寄附金などが含まれており、減少傾向にあります。

5 更新費用の推計

(1) 更新費用推計の基本的な考え方

- ① 本町が保有する普通会計建物、公営事業会計建物、インフラ資産について、今後40年間の将来の更新費用を試算しました。
- ② 更新単価は、一般財団法人地域総合整備財団(ふるさと財団)¹⁰が提供している、「公共施設等更新費用試算ソフト」で採用されている単価を用い試算しました。
- ③ あくまで推計値であるため、実際にかかる経費とは異なります。

(2) 更新費用推計の前提条件(普通会計建物)

- ① 「公共施設等更新費用試算ソフト(一財)地域総合整備財団」及び「建築物のライフサイクルコスト(一財)建築保全センター」等を参考に、下記条件により推計しています。
- ② 公共施設等更新費用試算ソフトでは、建物構造に関わらず一律に耐用年数60年と提示されていますが、当推計では、延床面積の大多数を占める鉄筋コンクリートの法定耐用年数50年との差(10年)を考慮し、法定耐用年数から20%(10年÷50年の比率)を全構造で延長した耐用年数を前提として推計を行います。
- ③ 建築から法定耐用年数の1/2の期間経過後に大規模改修、法定耐用年数経過後に建替えるとして推計を行います。
- ④ 大規模改修の修繕期間は2年、建替え期間は3年とします。
- ⑤ 2015年度(平成27年度)時点で、既に更新の時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、推計開始年度から法定耐用年数の20%相当の期間に均等に割り当てます。
- ⑥ 建物の大分類ごとに、法定耐用年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に下記の更新単価を乗じて試算します。

【普通会計建物の分類別更新単価表】

会計区分	分類区分	建替え単価	大規模改修単価
普通会計	町民文化系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	社会教育系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	スポーツ・レクリエーション系施設	36万円/㎡	20万円/㎡
	産業系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	学校教育系施設	33万円/㎡	17万円/㎡
	子育て支援施設	33万円/㎡	17万円/㎡
	保健・福祉施設	36万円/㎡	20万円/㎡
	医療施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	行政系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
	公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡
	公園	33万円/㎡	17万円/㎡

¹⁰ 一般財団法人地域総合整備財団[ふるさと財団]は、地方公共団体の公共施設マネジメントの導入について、様々な方法で支援している法人です。

	供給処理施設	36万円/㎡	20万円/㎡
	その他	36万円/㎡	20万円/㎡

※建替えに伴う解体費、仮移転費用、設計料等については含むものと想定します。

【構造・用途別の耐用年数表】

	鉄骨鉄筋コンクリート	鉄筋コンクリート	鉄骨コンクリート	無筋コンクリート	コンクリートブロック	れんが造	プレストレストコンクリート	プレキャストコンクリート	土蔵造	鉄骨造	軽量鉄骨造	木造
庁舎	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
事務所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
倉庫・物置	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
自転車置場・置場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
書庫	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
車庫	38	38	31	34	34	34	38	38	15	31	25	17
食堂・調理室	41	41	31	38	38	38	41	41	19	31	25	20
陳列所・展示室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
校舎・園舎	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
講堂	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
給食室	41	41	31	38	38	38	41	41	19	31	25	20
体育館	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
集会所・会議室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
公民館	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
保健室・医務室・衛生室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
脱衣室・更衣室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
保育室・育児室	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
案内所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
寮舎・宿舍	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
洗場・水飲場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
浴場・風呂場	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
便所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
教習所・養成所・研修所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
温室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
小屋・畜舎	38	38	31	34	34	34	38	38	15	31	25	17
火葬場	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
葬祭所・斎場	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
霊安室・死体安置室	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
焼却場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
塵芥集積所	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
処理場・加工場	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
監視所・観察所	50	50	38	41	41	41	50	50	22	38	30	24
滅菌室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
濾過室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
計量器室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
ポンプ室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
ボイラー室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
配電室・電気室	38	38	31	34	34	34	38	38	14	31	24	15
住宅	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22
住宅付属建物	47	47	34	38	38	38	47	47	20	34	27	22

出典：「統一的な基準による地方公会計マニュアル」より

(3) 更新費用推計の前提条件（公営事業会計建物）

- ① 建築から法定耐用年数の1/2の期間経過後に大規模改修、法定耐用年数経過後に建替えるとして推計を行います。
- ② 大規模改修の修繕期間は2年、建替え期間は3年とします。
- ③ 2015年度（平成27年度）時点で、既に更新の時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、推計開始年度から法定耐用年数の20%相当の期間に均等に割り当てます。
- ④ 建物の分類ごとに、耐用年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に下記の更新単価を乗じて試算します。

【公営事業会計建物の会計別更新単価表】

会計区分	分類区分	建替え単価	大規模改修単価
病院会計	病院施設(病院会計)	40万円/㎡	25万円/㎡
その他会計	その他	36万円/㎡	20万円/㎡

(4) 更新費用推計の前提条件（インフラ資産）

[道路]

- ① 道路の耐用年数については、平成17年度国土交通白書によると、道路改良部分は60年、舗装部分は10年となっていますが、更新費用の試算においては、舗装の打換えについて算定することがより現実的と考えられることから、舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年のそれぞれの年数を踏まえ15年とします。
- ② 道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備して行くため、路線更新状況を年度別に把握して行くのは困難です。その為、分類ごとの整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

【道路の分類別更新単価表】

分類区分	更新年数	更新単価
1級町道	15年	4,700円/㎡
2級町道	15年	4,700円/㎡
その他の町道	15年	4,700円/㎡
自転車歩行者道	15年	2,700円/㎡

※道路の更新費用推計は老朽化の状況（年度別更新費用）を反映した推計とはなっておりません。

[橋梁]

- ① 更新年数は整備した年度から法定耐用年数の60年を経た年度に更新すると仮定します。
- ② 2015年度（平成27年度）時点で更新年数を既に経過し、更新時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、推計開始年度から5年間に均等に割り当てます。
- ③ 橋梁は総面積を更新年数で割った面積を1年間の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

【橋梁の更新単価表】

	更新年数	更新単価
橋梁	60年	448千円/㎡

[上水道]

- ① 更新年数は整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新すると仮定します。
- ② 2015年度（平成27年度）時点で更新年数を既に経過し、更新時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、推計開始年度から5年間に均等に割り当てます。
- ③ 上水道は、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管径別年度別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

【上水道の管径別更新単価表】

管径区分	更新年数	更新単価
導水管・300mm未満	40年	100千円/m
〃・300～500mm未満	40年	114千円/m
〃・500～1000mm未満	40年	161千円/m
〃・1000～1500mm未満	40年	345千円/m
〃・1500～2000mm未満	40年	742千円/m
〃・2000mm以上	40年	923千円/m
送水管・300mm未満	40年	100千円/m
〃・300～500mm未満	40年	114千円/m
〃・500～1000mm未満	40年	161千円/m
〃・1000～1500mm未満	40年	345千円/m
〃・1500～2000mm未満	40年	742千円/m
〃・2000mm以上	40年	923千円/m
配水管・50mm以下	40年	97千円/m
〃・75mm以下	40年	97千円/m
〃・100mm以下	40年	97千円/m

管径区分	更新年数	更新単価
〃 ・125 mm以下	40年	97千円/m
〃 ・150 mm以下	40年	97千円/m
〃 ・200 mm以下	40年	100千円/m
〃 ・250 mm以下	40年	103千円/m
〃 ・300 mm以下	40年	106千円/m
〃 ・350 mm以下	40年	111千円/m
〃 ・400 mm以下	40年	116千円/m
〃 ・450 mm以下	40年	121千円/m
〃 ・500 mm以下	40年	128千円/m
〃 ・550 mm以下	40年	128千円/m
〃 ・600 mm以下	40年	142千円/m
〃 ・700 mm以下	40年	158千円/m
〃 ・800 mm以下	40年	178千円/m
〃 ・900 mm以下	40年	199千円/m
〃 ・1000 mm以下	40年	224千円/m
〃 ・1100 mm以下	40年	250千円/m
〃 ・1200 mm以下	40年	279千円/m
〃 ・1350 mm以下	40年	628千円/m
〃 ・1500 mm以下	40年	678千円/m
〃 ・1650 mm以下	40年	738千円/m
〃 ・1800 mm以下	40年	810千円/m
〃 ・2000 mm以上	40年	923千円/m

[下水道]

- ① 更新年数は、整備した年度から法定耐用年数の50年を経た年度に更新すると仮定します。
- ② 2015年度（平成27年度）時点で更新年数を既経過し、更新時期を迎えているものについては、試算時単年度では費用が集中することになるため、負担を分散軽減できるように、推計開始年度から5年間に均等に割り当てます。
- ③ 下水道は、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管径別年度別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。

【下水道の管径別更新単価表】

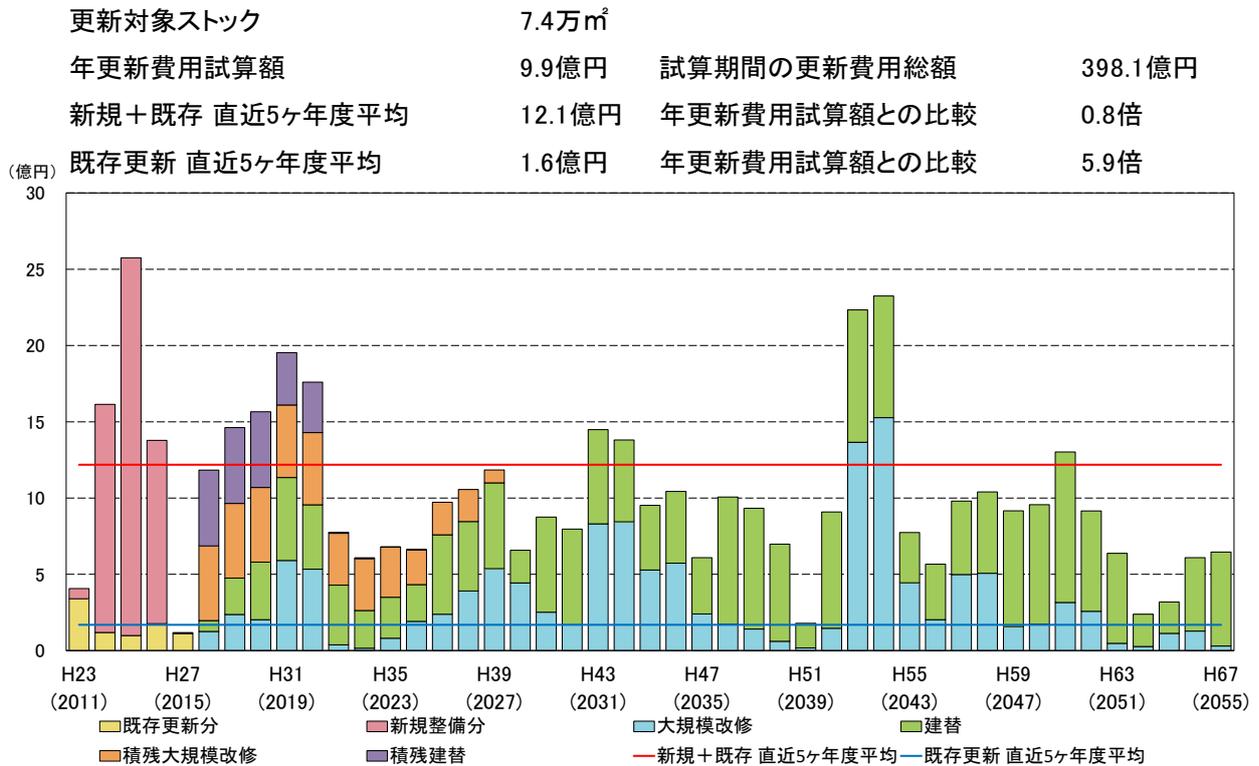
管径区分	更新年数	更新単価
管径～250mm	50年	61千円/m
管径251～500mm	50年	116千円/m
管径501mm～1000mm	50年	295千円/m
管径1001～2000mm	50年	749千円/m
管径2001mm～3000mm	50年	1,680千円/m
管径3001mm以上	50年	2,347千円/m

(5) 図表内用語の説明

過去年度実績に関する用語	
既存更新分	投資的経費のうち、既存の公共施設の改修等更新にかけた実際の経費
新規整備分	投資的経費のうち、新規の公共施設等の建設等整備にかけた実際の経費
新規+既存 直近過去年度平均	過去年度にかけてきた、既存更新分と新規整備分の投資的経費の年平均実績額
既存更新 直近過去年度平均	過去年度にかけてきた、既存更新分の投資的経費の年平均実績額
推計以降に関する用語	
大規模改修	建築物の主要構造部(壁、柱、床、はり、屋根、階段)の一種以上について行う過半の修繕、模様替えのこと
積み残し(積残)	試算開始時点で、既に建物の更新時期(大規模改修・建替え時期)を過ぎているが、更新されずに残されている建物 【積み残し建替え】建替えの更新年度が試算開始以前である場合 【積み残し大規模改修】大規模改修の更新年度が試算開始以前である場合(ただし、およそ耐用年数の80%に相当する期間を経過している建物については、大規模改修は実施せずに建替えするものとし、大規模改修についての費用計上は行わない。)
年更新費用試算額	試算開始年度から40年の間にかかる試算された更新費用総額の年平均額

(6) 公共施設の将来の更新費用

図 1-8 公共施設の更新費用試算(普通会計建物)



※文化財と普通財産については、更新を想定していないため、グラフの対象外としています。

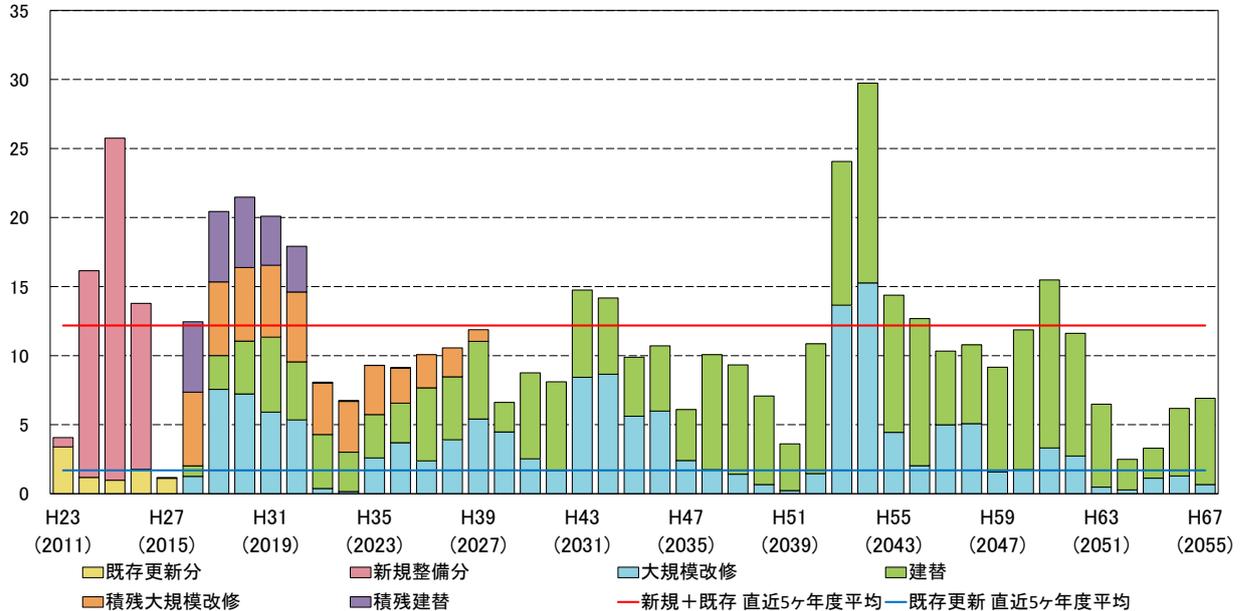
現在本町が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後40年間の更新費用の総額は398.1億円で、試算期間における平均費用は年間9.9億円となります。

過去5年間（平成23年度～平成27年度）の間に、新規の公共施設の整備や既存の施設の建て替えなどの更新にかけてきた投資的経費は、年平均12.1億円です。直近の投資的経費の約8割の費用で更新が可能な試算となります。

しかしながら、既存の施設の更新にかけてきた金額のみの場合は、年平均1.6億円で、これからかかる更新費用と比べると、5.9倍の費用がかかる試算となります。

図 1-9 公共施設の更新費用試算(普通会計建物+その他施設)

更新対象ストック	8.9万㎡		
年更新費用試算額	11.3億円	試算期間の更新費用総額	454.1億円
新規+既存 直近5ヶ年度平均	12.1億円	年更新費用試算額との比較	0.9倍
(億円) 既存更新 直近5ヶ年度平均	1.6億円	年更新費用試算額との比較	6.7倍

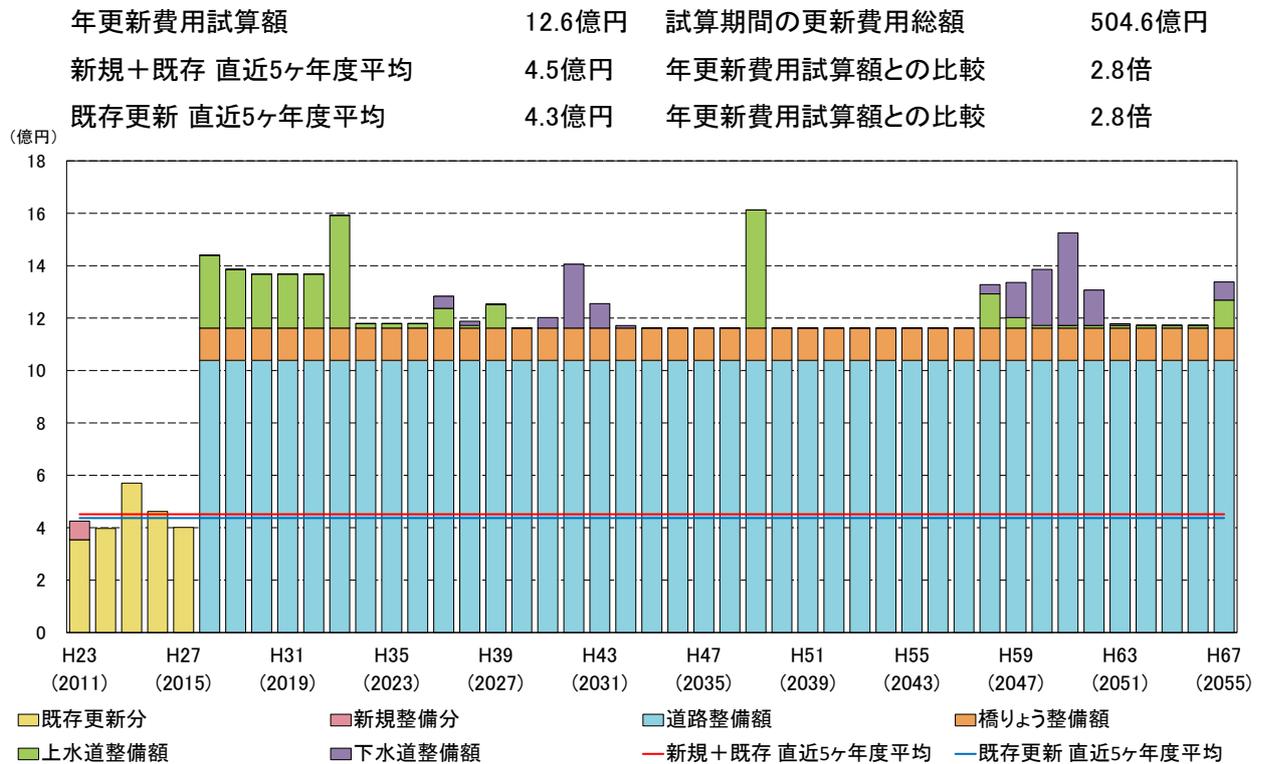


現在本町が保有する普通会計の施設に、公営事業会計（病院会計、その他会計）の施設の更新費用を考慮に入れた場合、今後40年間の更新費用の総額は454.1億円で、試算期間における平均費用は年間11.3億円となります。

過去5年間（平成23年度～平成27年度）の公共施設にかけてきた投資的経費は、年平均12.1億円ですので、直近の投資的経費の約9割の費用で更新が可能な試算となります。既存の施設の更新にかけてきた金額のみの場合は年平均1.6億円で、これからかかる更新費用と比べると、6.7倍の費用がかかる試算となります。

(7) インフラの将来の更新等費用

図 1-10 インフラ資産の更新費用試算



道路、橋りょう、上水道、下水道などのインフラについても、建物と同様、耐用年数が来れば更新していかなければなりません。

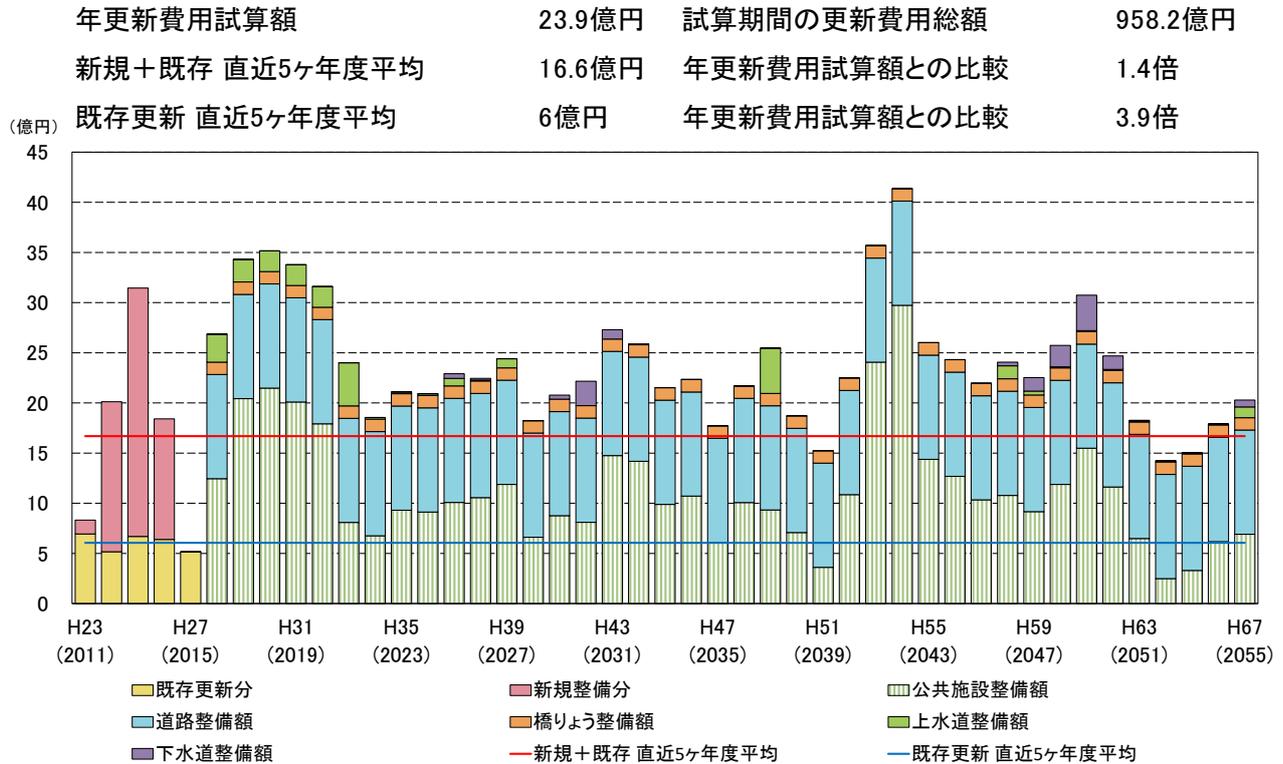
耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長などで更新したと仮定して試算した結果、今後 40 年間の更新等費用の総額は 504.6 億円で、試算期間における平均費用は年間 12.6 億円となります。

過去 5 年間(平成 23 年度～平成 27 年度)における投資的経費は、年平均約 4.5 億円ですので、現状の 2.8 倍の費用がかかる試算となり、公共施設以上に財政的負担が大きいことが分かります。

更新等費用を年度別でも、すべての年度で新規整備分を含めたこれまでの支出平均額を超過することとなるため、すべてのインフラを維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に経費をかけていくことが必要となります。

(8) 公共施設等の将来の更新等費用

図 1-11 公共施設とインフラ資産の更新費用試算



現在本町が保有する公共施設とインフラの更新等費用を加えた公共施設等の今後 40 年間の更新等費用の総額は 958.2 億円で、試算期間における平均費用は年間 23.9 億円となります。

過去 5 年間（平成 23 年度～平成 27 年度）の公共施設等にかけてきた投資的経費は、年平均 16.6 億円ですので、現状の 1.4 倍の費用がかかる試算となります。

さらに、本町の財政は、今後の人口減少による歳入の減少が想定されます。そのようななか、これまでの投資の 1.4 倍もの支出を続けることは、財政上困難といえます。上下水道等の企業会計においても、独立した経営主体として、将来の負担を考慮に入れながら、経営基盤の強化に取り組むことが必要です。

6 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額や、これらの経費に充当可能な財源の見込額などを算出するにあたり、第1章4(1)～(2)における過去の財政状況を分析するとともに、第1章5(6)～(8)において公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の必要見込額を試算しました。

また、これらの経費に充当可能な財源の見込額を算出するために、以下のような主な前提条件を設定し、普通会計について歳入・歳出全体ベースでの財政シミュレーションを行いました。

【歳入の主な前提条件】

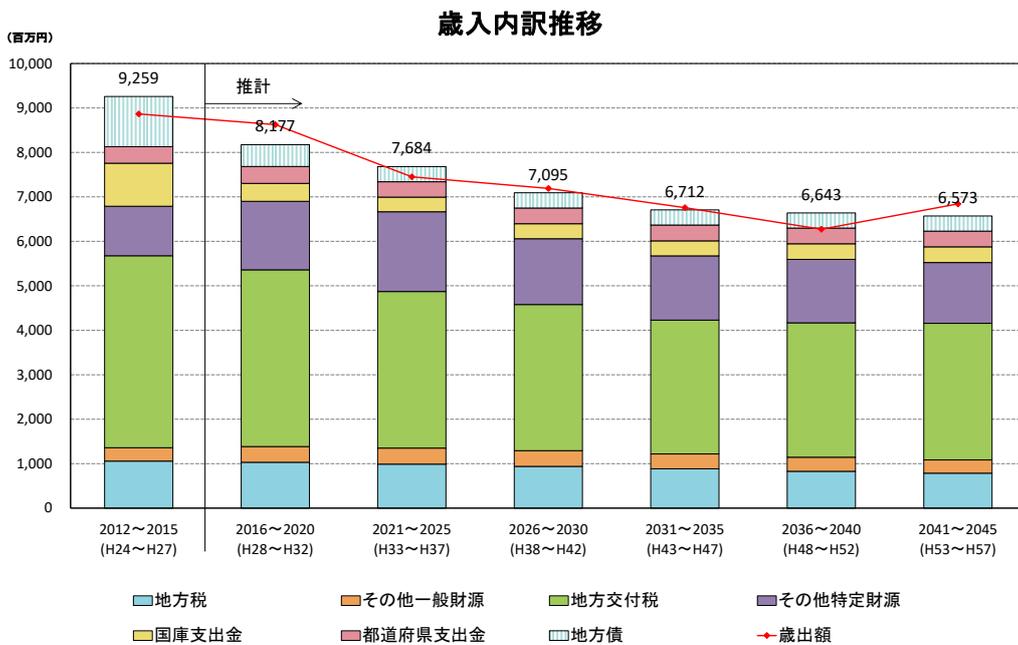
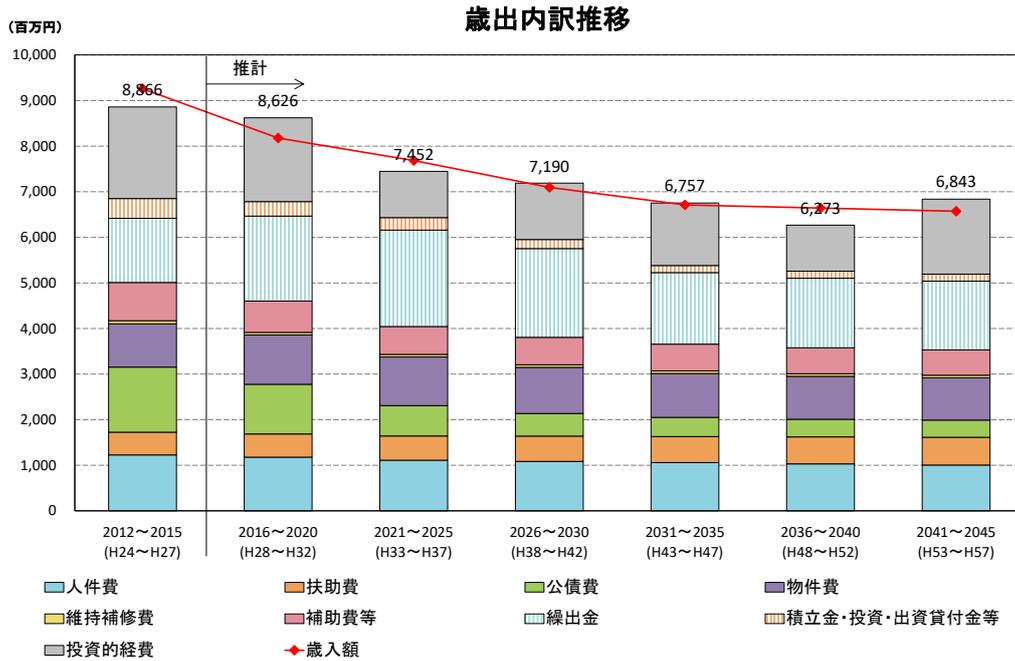
- ・平成23年度から平成27年度の決算額を基礎とする
- ・個人町民税は生産年齢人口の減少に伴い減少させる
- ・地方消費税交付金は消費税改正の影響を見込む
- ・地方交付税は合併特例措置の終了に伴い減少させる
- ・国庫支出金・県支出金は歳出のシミュレーションにおける投資と連動させる

【歳出の主な前提条件】

- ・平成23年度から平成27年度の決算額を基礎とする
- ・扶助費は対応する年代別にそれぞれの年代の人口増減に対応して増減を見込む
- ・公債費は歳入のシミュレーションで増加した町債についても反映させる
- ・公共施設等投資の前提は、原則すべて（※文化財・普通財産を除く）の公共施設等を維持・更新すると仮定してシミュレーションを行う

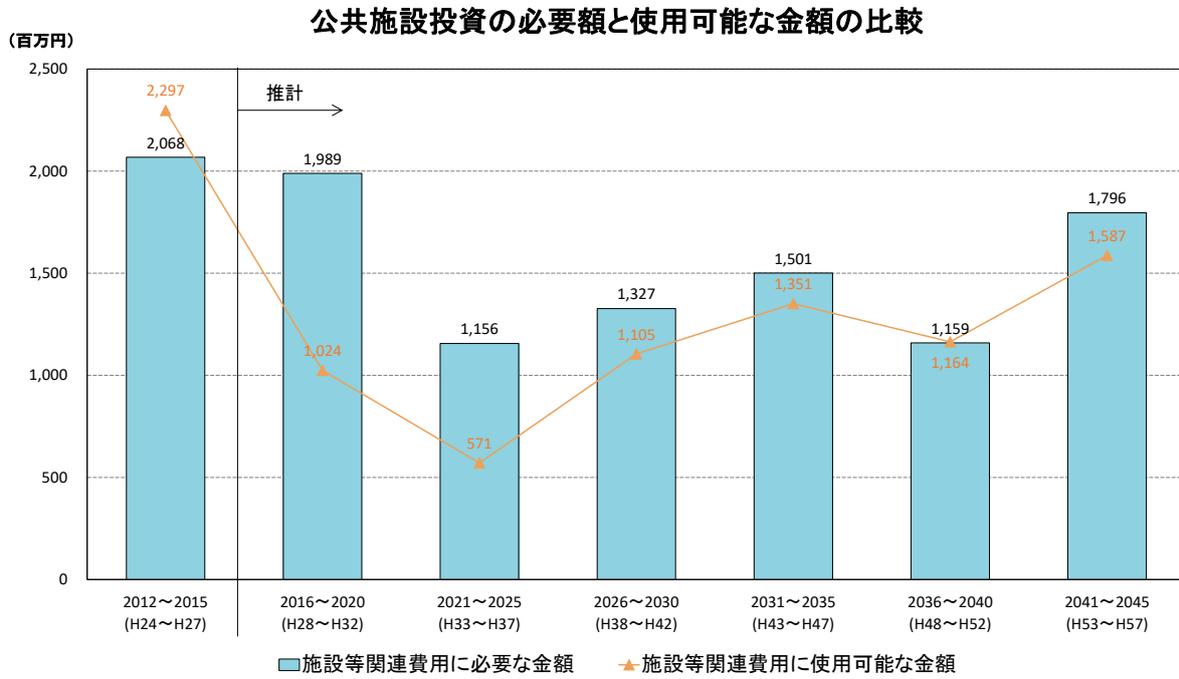
その結果、歳入は地方交付税減少の影響等により、今後も減少が見込まれるのに対して、歳出は公共施設等の更新等や投資の際に発行する町債の返済などの影響等により増加することが予想され、収支差額は大きなマイナス（歳出を歳入で賄えなくなる）となることが推計され、財源不足の総額は、30年間で80億円（平均すると1年当たり2.6億円）と推計されました。

なお、この推計は、平成28年度以降、新規建設(建て替え等ではない新設)を行わなかった場合の推計であり、平成28年度以降に行った公共施設等建設にかかった経費及びその運営にかかる経費を加えると、収支差額はさらに拡大することになります。



※この推計は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるために実施するものであり、本町の財政運営をこの推計どおりに行っていくことを示すものではありません。
 ※歳入歳出のシミュレーションにあたっては、5年毎の平均値を示すこととしています。

これらの歳入歳出の状況から投資に使用可能な金額を算出し、これを公共施設投資の必要額と比較したものが下図になります。これによると、今後30年間で、約106億円の更新財源不足が見込まれます。



7 町民アンケート結果

(1) 調査概要

①調査目的

人口減少や少子高齢化、厳しい財政状況等の本町が置かれた状況を踏まえ、これからの公共施設のあり方を考える上で参考とするため。

②調査期間

平成28年10月24日(月)～12月22日(木)

③調査対象

町民の中から、1,000人を無作為抽出しました。

④配布・回収

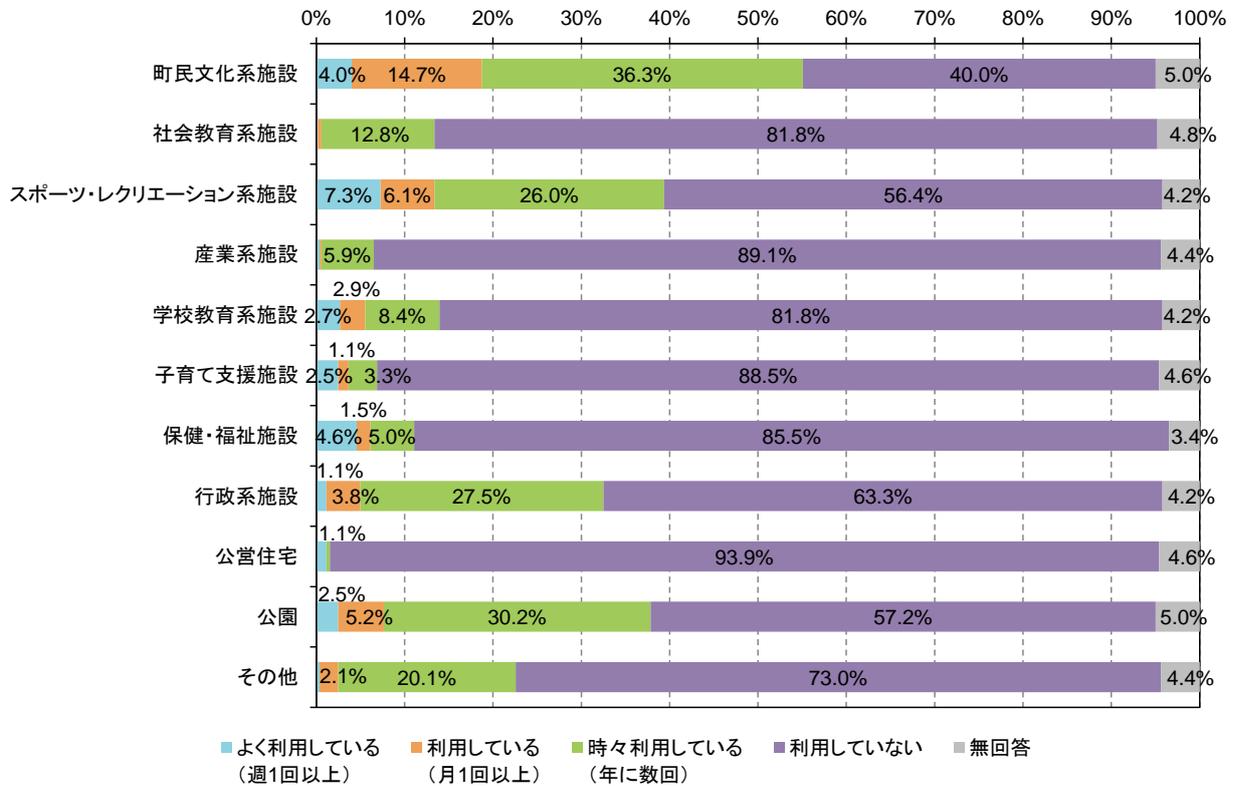
郵送による配布・回収。

配布数：1,000通 有効回答数：523通 回収率：52.3%

(2) アンケート結果

① 公共施設の利用状況

図 1-12 大分類別の公共施設の利用状況



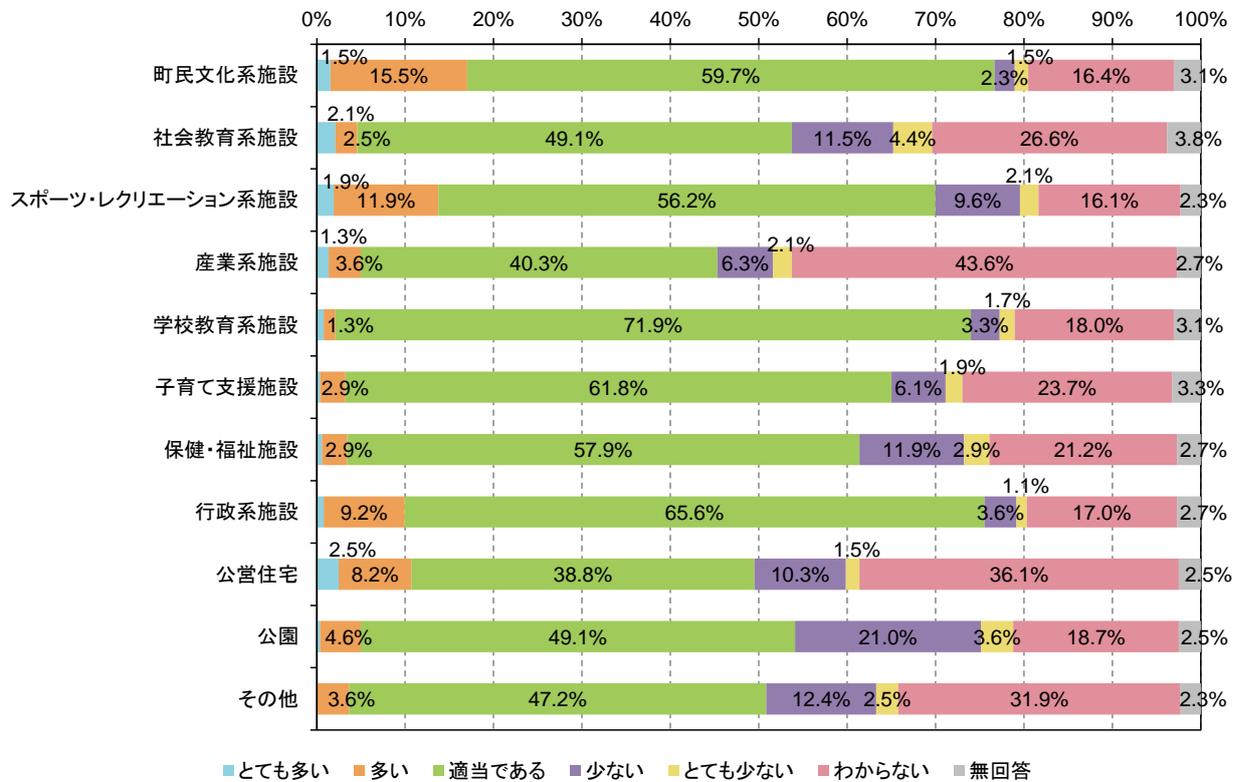
※グラフ内の構成比を示す数値は、1.0%以上の場合のみ表示しています。
 ※最近1年間の公共施設の利用状況について、大分類別に回答いただきました。
 ※回答者自身の勤務先は該当しません。

公共施設のうち、「よく利用している(週1回以上)」「利用している(月1回以上)」という回答者の割合が最も多い分類は、町民文化系施設の18.7%であり、2番目はスポーツ・レクリエーション系施設の13.4%です。

「利用していない」という回答者の割合が最も多い分類は、公営住宅の93.9%であり、2番目は産業系施設の89.1%です。

②公共施設数に対する意向

図 1-13 大分類別の公共施設数に対する町民の意向



※グラフ内の構成比を示す数値は、1.0%以上の場合のみ表示しています。

大分類別の公共施設数について、概ねどの大分類でも現在の施設数が「適当である」と考える回答者が最も多いようです。

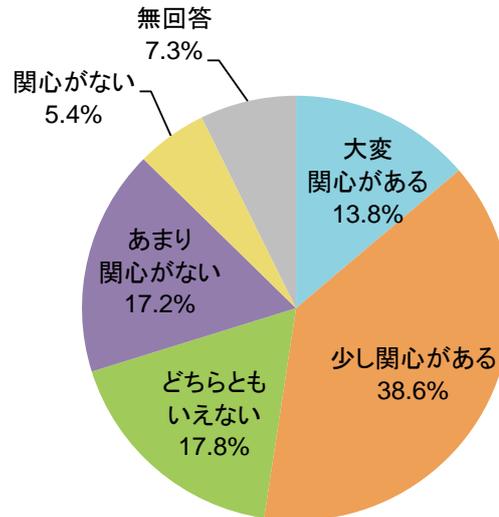
ただし、公園は、「適当である」と考える回答者が49.1%であるのに対し、「少ない」または「とても少ない」と考える回答者は24.6%と多くなっています。

この他、大分類別に施設数が「とても少ない」または「少ない」と考える回答者の割合が10%以上ある分類は、社会教育系施設（15.9%）、スポーツ・レクリエーション系施設（11.7%）、保健・福祉施設（14.8%）、公営住宅（11.8%）、その他（14.9%）となっております。

一方、「とても多い」または「多い」と考える回答者の割合が10%以上ある分類は、町民文化系施設（17.0%）、スポーツ・レクリエーション系施設（13.8%）、公営住宅（10.7%）となっております。

③今後の公共施設の考え方

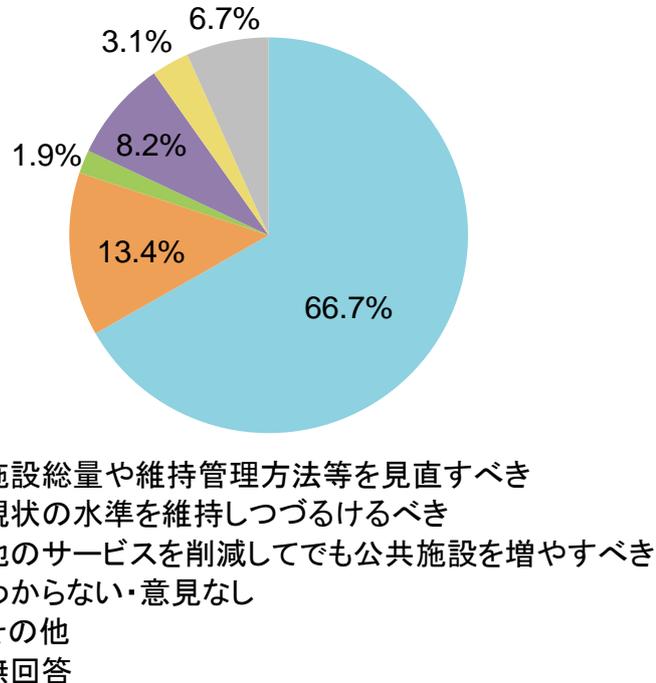
図 1-14 町の公共施設の現状や課題への関心



町の公共施設の現状や課題について、「大変関心がある」回答者の割合は 13.8%であり、「少し関心がある」回答者の割合は 38.6%です。

一方で、「関心がない」回答者の割合は 5.4%であり、「あまり関心がない」回答者の割合は 17.2%です。

図 1-15 今後の公共施設の考え方について

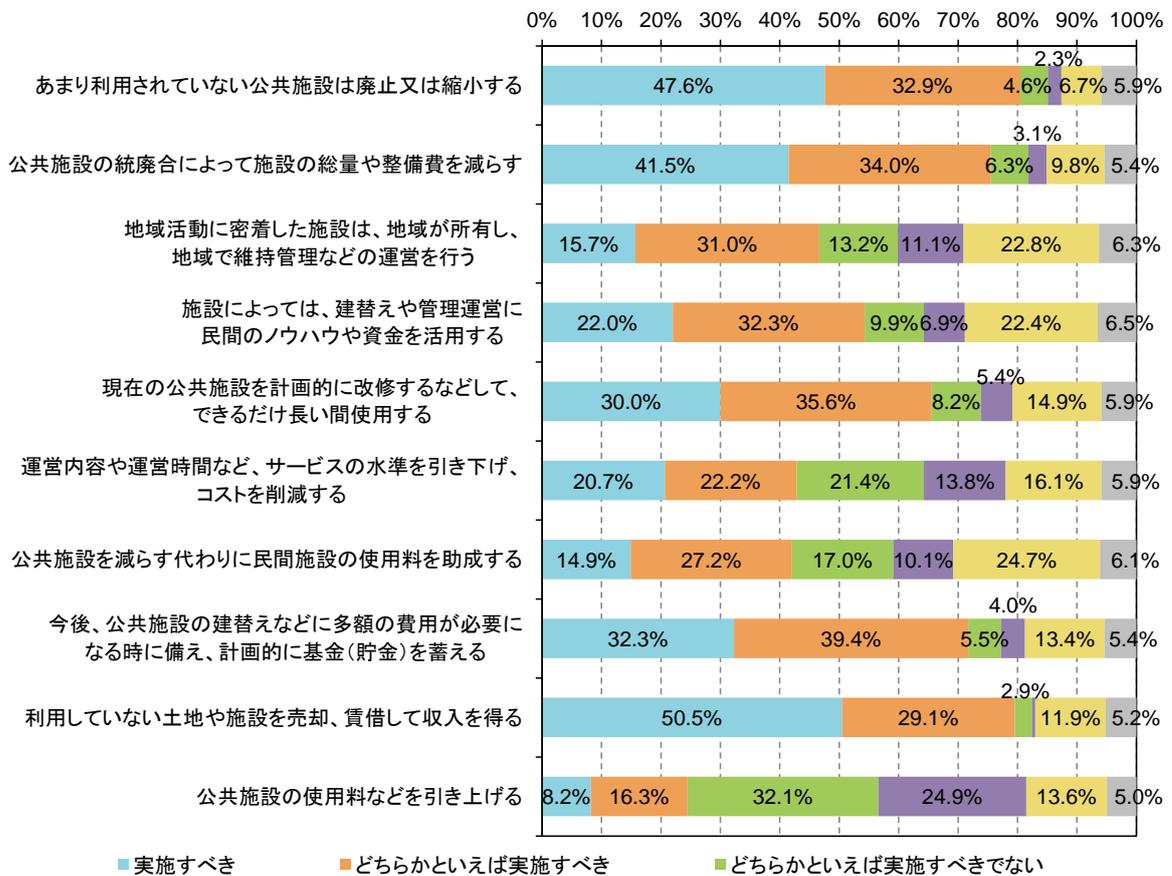


今後の公共施設の考え方について、最も多い考え方は「施設総量や維持管理方法等を見直すべき」が 66.7%であり、2 番目は「現状の水準を維持しつづるべき」が 13.4%です。

また最も少ない考え方は「他のサービスを削減してでも公共施設を増やすべき」が 1.9%であり、2 番目は「その他」が 3.1%です。

④今後の公共施設の整備や施設の考え方への意向

図 2-22 今後の公共施設の整備や施設の考え方への意向



※グラフ内の構成比を示す数値は、1.0%以上の場合のみ表示しています。

公共施設の整備や考え方に対し、50%以上の回答者が「実施すべき」または「どちらかといえば実施すべき」と感じた施策は、「あまり利用されていない公共施設は廃止又は縮小する」「公共施設の統廃合によって施設の総量や整備費を減らす」「施設によっては、建替えや管理運営に民間のノウハウや資金を活用する」「現在の公共施設を計画的に改修するなどして、できるだけ長い間使用する」「今後、公共施設の建替えなどに多額の費用が必要になる時に備え計画的に基金(貯蓄)を蓄える」「利用していない土地や施設を売却、賃借して収入を得る」です。

「実施すべき」または「どちらかといえば実施すべき」と感じた回答者が50%未満の施策は、「地域活動に密着した施設は、地域が所有し、地域で維持管理などの運営を行う」「運営内容や運営時間など、サービスの水準を引き下げ、コストを削減する」「公共施設を減らす代わりに民間施設の使用料を助成する」「公共施設の使用料などを引き上げる」です。

「公共施設の使用料などを引き上げる」は、「実施すべき」または「どちらかといえば実施すべき」と感じた回答者よりも、「どちらかといえば実施すべきでない」または「実施すべきでない」と感じた回答者の方が多いようです。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 少子高齢化の急激な進行および人口減少によるニーズの変化

本町の人口は、平成2年以降は減少を続けています。平成32年の人口は10,420人まで減少することが見込まれます。

このような状況による世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地域によって人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。このような状況変化を踏まえ、施設規模の見直し、既存公共施設の多目的での活用も視野に入れ、公共施設に係る町民ニーズに対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本町の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、継続的に整備が続けられて来ています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和55年（1980年）度以前に整備された施設は29.7%にのぼり、老朽化が進んでいる公共施設が多くあることが分かります。

昭和55年度以前に整備された施設の多くでは耐震化が進められていますが、行政系施設などの施設では一部に耐震化未実施のものが残っている状況です。

(3) 公共施設の更新需要の増大

現在本町が保有する公共施設の今後40年間の更新費用の総額は398.1億円で、試算期間における1年あたりの平均費用は9.9億円となります。

過去5年間（平成23年度～平成27年度）の公共施設にかけてきた投資的経費（新規＋既存更新）は年平均12.1億円となっています。しかし、近年は大規模な新規整備があったため、投資的経費は大きくなっていますが、既存更新にあてた投資的経費は年平均1.6億円となります。この金額を基に現在本町が保有する公共施設を今後も全て維持していくと仮定した場合、今後40年間でこれまでの5.9倍程度の公共施設の更新に係る支出が必要となる計算になります。

(4) 公共施設等にかける財源の限界

本町の町税収入は、ほぼ横ばいで推移しています。しかし、今後は生産年齢人口の減少等に伴って町税収入の減少や合併算定替による地方交付税の縮減が見込まれる一方で、扶助費等の歳出は増加することが見込まれます。

また、整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となり、大規模修繕なども必要となります。このように、公共施設等の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

2 計画期間

本町における公共施設等の保有量を最適化し、財政負担の軽減・平準化を図っておく必要があることから、本計画においては、2045年度（平成57年度）までの30年間の計画の目安として設定します。

なお、本町を取り巻く社会情勢や、国の施策等の推進状況等を踏まえ、見直し等を図ります。

【計画期間】

2016年度(平成28年度)から2045年度(平成57年度)の30年間

3 計画の構成について

本計画においては、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を、長期展望を示す基本構想として位置付けます。

また、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を、基本構想を実現するための基本計画として位置付けます。

さらに、これまで本町においては、個別施設の整理再編計画を策定し、実行してきましたが、本計画策定後は、それらの個別計画を取りまとめて前述の方針に沿った形で、実施計画にあたる再編整備計画を策定し、具体的な取り組みを進めていきます。

4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

① まちづくりと連動した公共施設管理の推進

「自律し多様なコミュニティが人々の暮らしを支え、挑戦や行動を支援するまち」を将来像に掲げた「第2次佐久穂町総合計画」及び「佐久穂町コミュニティ創生戦略」の実現を目指し、「豊かな自然に恵まれ、人・水・緑が共生する」「安全・快適」高原都市づくり」を将来像に定める「佐久穂都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、選択と集中から財源とサービスの向上を生み出す「第1次行財政改革大綱」など、各種計画と連携しながら、持続可能なまちづくりを進めます。

今後も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域や施設の特性を考慮した公共施設等の更新、維持管理及び利活用を推進します。

② 施設保有量の最適化

全庁的な視点を持って、今後の財政状況や人口構造などに見合った適切な施設保有量の検討を行います。類似・重複した施設の集約化または複合化を進め、利用状況が低くかつ老朽化した施設から縮減するなどして、施設保有量の最適化を図ります。また、必要とされる施設については、計画的に更新します。

③ 計画保全（予防保全）による長寿命化

都市インフラ施設（道路、橋りょう、上下水道等）をはじめとした、今後も継続して使用する公共施設については、これまで行ってきた不都合が生じてから修繕を行う「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考え方を取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施し公共施設等の長寿命化を推進します。

④ 町民ニーズに対応した施設の活用

人口構造や社会情勢の変化などによる町民ニーズの多様化、防災対応やユニバーサルデザイン化の推進、環境に配慮した取組など、時代の要請に対応するため施設機能の必要性や今後のあり方について分析・検討し、地域のニーズや利用状況等を考慮しながら公共施設の有効活用を図ります。

⑤ 民間活力を生かした取組の推進

民間企業などが有しているノウハウを積極的に活用して、サービス水準を維持しながら、計画的・効率的な維持管理に努め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

（2）実施方針

① 点検・診断等の実施方針

- ・現在行っている定期点検を適切に行っていきます。
- ・施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等を実施するなどにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況および管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。
- ・日常点検を住民に担ってもらうなど、住民との協働による点検診断等の実施を目指します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点から優先度をつけて、計画的に改修・更新します。
- ・地域に対する公共施設の譲渡や地域団体への指定管理委託を進めるなど、住民主体の維持管理を進めていきます。
- ・適切な維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しも検討します。
- ・維持管理や修繕に関する情報を蓄積していくことで、維持管理上の課題を適時に把握するとともに、今後の修繕に関する計画を立てるのに役立てます。
- ・管理運営にあたっては、民間活力の積極的な活用を推進します。
- ・新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。

③ 安全確保の実施方針

- 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- 安全の確保にあたっては、多数の住民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- 老朽化が著しい施設については、住民の安全確保の観点から、用途廃止等の措置を適切に講じます。

④ 耐震化の実施方針

- 災害拠点としての位置づけや、多数の住民の利用の有無などの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- 今後も継続して使用すると決定し、耐震化が必要と判断した建物は、早期の耐震化の検討を進めていきます。

⑤ 長寿命化の実施方針

- 住民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利活用できるように進めます。
- 公共施設の耐用年数到来年度（公共施設の更新の対応時期）を把握し、他施設と複合化することが可能な施設については、必要な長寿命化を実施します。
- インフラについては、ライフサイクルコストの最小化を意識して、必要な長寿命化を行います。

⑥ 統合や廃止の推進方針

- 統合や廃止による総量縮減の目標は、財政推計の結果を踏まえ、普通財産を除き、18%に設定します。
- 公共施設の見直しにあたって、総量縮減は財源確保の一つの手段であると捉え、単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設の状態にとらわれない、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。
- 当該サービスが、公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
- 公共施設の多機能集約化（1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高めること）の取り組みを進めていきます。
- 近隣市町村との広域連携を一層進め、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。
- インフラについても、その必要性について十分に精査を行い、将来コストを見据えた保有量に抑えます。
- 取壊しが最適と判断した施設は、早期の除却を検討します。

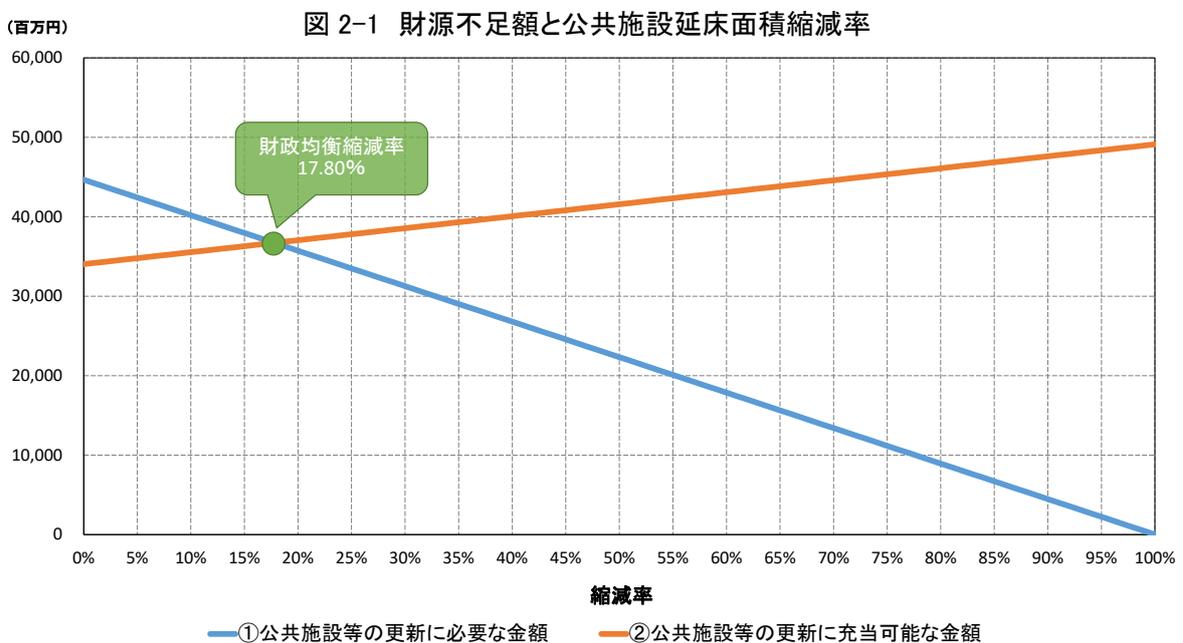
⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 公共施設等総合管理計画の進捗管理を行うための担当部署を設置し、公共施設等に関する取り組みを確実に進行するとともに、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。
- 地方公会計制度の固定資産台帳、財務諸表及び財産に関する調書などとも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。
- 建築物の計画設計、維持補修に関する設計管理などについて、行財政改革の一環として取り組むことにより、最適な公共施設マネジメントを行える体制とします。
- 職員一人ひとりが、経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施していきます。

5 計画期間における町全体の縮減目標

本町の縮減目標を設定するにあたっては、本町の財政状況分析を実施します。財政状況分析（財政シミュレーション）の結果から、すべての普通会計の公共施設等を維持・更新する場合、30年間で106億円の財源不足が普通会計ベースで発生することが推計されます。

これをもとに、普通会計における公共施設等の維持・更新に必要な金額と公共施設等の維持・更新に充当可能な金額を分析した結果、今後30年間で公共施設等の維持更新に必要な金額は446億円であるのに対し、公共施設等の維持更新に充当可能な金額は340億円となりました。公共施設等の維持更新に必要な金額と充当可能な金額を均衡させるためには17.8%の施設を縮減することが必要となります。



【縮減目標】
 ・今後30年間で、約18%（普通財産を除く）の公共施設を削減

なお、この縮減目標は、今後の公共施設等の縮減状況等により、随時見直しを行いながら修正します。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

【公共施設】

1 集会施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
公民館	旧佐久町	1	佐久穂町大岳センター	貸付		144	18.2	平成 23年度	木造	平成 45年度
		2	佐久穂町婦人・若者等活動促進施設(高野町公会場)	貸付		258	36.2	平成 10年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 57年度
	旧八千穂村	3	大高公民館・八千穂自然休養村管理センター	貸付		359	40.4	平成 08年度	鉄筋コンクリート	平成 55年度
		4	旧穂積村役場	貸付		348	260.1	昭和 40年度	木造	昭和 62年度
小計						1,108				
合計						1,108				

(2) 現状や課題に関する基本認識

集会施設は、町内に 4 施設あり、貸付が 4 施設となります。また地域ごとにみると、旧佐久町地域 2 施設、旧八千穂村地域 2 施設となり、地域ごとに偏りなく設置されている状況です。

町の財政負担は最小限のものと努めているためキャッシュフローとしてはそれほど負担の大きなものではありません。老朽化度は集会施設全体の平均で 105.5%となっていますが、平成 10 年後に建設された比較的新しい施設が多い状況です。中には 200%以上となっている施設もあることから、老朽化対策が急務となっています。

今後の集会施設の維持管理にあたっては、地域ごとの配置状況を勘案しつつ、町全体として余剰となっている施設の統廃合や譲渡等を推進するとともに、運営方法を検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な方針

集会施設は、各地域における町民活動の拠点として位置づけ、必要な集会機能を確保していくとともに、利用者数や地域の実情などを考慮して見直しを行っていきます。

老朽化した施設の建替更新などの検討にあたっては、他の施設タイプの集会機能を含めて集約化を進めることや他の機能との複合化を検討していくことで、スペースを有効活用していきます。

運営にあたっては、今後も貸付を継続していくとともに、地域への譲渡を進めて、可能な限り早い時期に多くの施設を地域管理の施設とします。また、点検・診断等により高度の危険性が認められた施設については、早急に使用を中止することも検討します。

2 文化施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
文化会館	旧佐久町	1	佐久穂町生涯学習館「花ノ郷・茂来館」	直営		5,043	26.0	平成 15年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 62年度
		2	佐久穂町婦人研修センター	直営		1,017	76.6	昭和 54年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 38年度
	旧八千穂村	3	佐久穂町八千穂福祉センター	直営		1,677	86.0	昭和 47年度	鉄筋コンクリート	平成 34年度
小計						7,737				
合計						7,737				

(2) 現状や課題に関する基本認識

文化施設は、昭和 40 年～50 年代に建築したものなど、老朽化が進行している施設があり、施設規模も大きなものが多いため今後の建替等の更新では多くの費用がかかることが予想されます。しかし、利用者数は施設により大きく異なるため、今後建替等を行っていく際には、利用者数や必要となる機能を踏まえ、適正な規模とすることなど方向性を決める必要があります。

平成 27 年度の運営状況を見ると、文化施設全体のコストが年間 1 億円弱程度かかっており、中には利用者一人当たりのコストが高騰している施設も見受けられます。施設の利用目的を踏まえた今後の維持更新の方針や使用料の見直し等、運営方法の見直しの取り組みが必要なことと考えられます。

(3) 管理に関する基本的な方針

文化施設は、まちの魅力づくりや情報発信を積極的に行うことなどにより、交流人口が拡大していくために重要な施設となりますが、それぞれの施設の利用度が大幅に異なる状況であること、将来の更新にかかる負担が大きいことなどから、地域や設置箇所等を考慮し、今後のあり方を検討していきます。また、指定管理者制度の導入など、民間活力をいかした運営手法を検討するとともに施設使用料の見直しも検討していきます。

3 博物館等

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
博物館等	旧八千穂村	1	佐久穂町奥村土牛記念美術館	直営		923	108.3	平成 01年度	木造	平成 25年度
						小計	923			
						合計	923			

(2) 現状や課題に関する基本認識

博物館等には文化財施設である美術館が分類されます。文化の発展のために博物館等を維持・管理するため、貴重な収蔵物を適切に管理し、文化の継承が適切に行われるようにしていくことが重要です。そのため、設備や人材を集中して管理するなど、貴重な財産を活かしていくことができる方策を検討していくことが求められます。また、それぞれについて保管方法などを再考し、適切な運営を実施していくことが必要となります。

(3) 管理に関する基本的な方針

美術館は展示ならびに収蔵機能を中心に今後の施設のあり方を検討します。保管方法の見直しを通して、更新の必要性を決定します。

4 スポーツ施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
体育館	旧佐久町	1	佐久穂町海瀬社会体育館	直営		2,392	91.2	昭和 59年度	鉄骨造	平成 30年度
	旧八千穂村	2	佐久穂町しらかば社会体育館	直営		3,577	47.1	平成 11年度	鉄骨造	平成 45年度
小計						5,969				
屋外運動場	旧佐久町	1	佐久穂町海瀬総合グラウンド	直営		416	77.2	平成 04年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 42年度
	旧八千穂村	2	佐久穂町千ヶ日向総合グラウンド	直営		107	188.8	昭和 56年度	木造	平成 17年度
小計						523				
その他スポーツ施設	旧佐久町	1	佐久穂町海瀬屋内ゲートボール場	直営		1,248	106.6	平成 04年度	木造	平成 26年度
	旧八千穂村	2	佐久穂町畑屋内ゲートボール場	直営		507	79.4	昭和 63年度	鉄骨造	平成 34年度
		3	佐久穂町穂積屋内ゲートボール場	直営		548	82.7	昭和 63年度	鉄骨造	平成 34年度
小計						2,302				
合計						8,794				

(2) 現状や課題に関する基本認識

スポーツ施設は、町内に7施設設置しており、旧佐久町地域に3施設、旧八千穂村地域に4施設あります。ほとんどの施設で老朽化度が70%を超えており、直近に更新の是非を問われる施設が多い状況です。コストに対する収入がスポーツ施設全体で0.5割程度となっていることから施設使用料の適正化等の検討も必要になります。また、専門性の高さから受益者（利用者）が限定される施設においては、本町のスポーツ政策も踏まえ今後のあり方の方向性を決定していく必要があります。

(3) 管理に関する基本的な方針

体育館やグラウンドなど地域の住民が利用する施設については、利用状況などを考慮して今後の更新や使用料の見直し等を検討していきます。特に、著しく利用者数の少ない施設や利用者に偏りがある施設については優先的にあり方を検討していきます。

広域利用が可能な施設については、本町だけではなく周辺市町村との共同利用など、広域的な観点での配置を検討していきます。

点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

5 レクリエーション施設・観光施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
キャンプ場等	旧佐久町	1	乙女の森バンガロー	直営		505	94.1	平成 02年度	木造	平成 26年度
	旧八千穂村	2	八千穂高原駒出池キャンプ場	直営		1,052	72.2	平成 17年度	木造	平成 41年度
小計						1,557				
観光施設	旧佐久町	1	十石峠展望台	直営		52	71.7	平成 10年度	鉄骨造	平成 41年度
	旧八千穂村	2	八千穂高原花木園	直営		27	213.3	昭和 58年度	木造	平成 10年度
		3	八千穂高原自然園	直営		95	66.7	平成 11年度	木造	平成 35年度
		4	八千穂高原八千穂レイク管理釣り場	直営		151	36.7	平成 18年度	木造	平成 42年度
小計						326				
合計						1,883				

(2) 現状や課題に関する基本認識

レクリエーション施設・観光施設は、町内に6施設保有しています。木造建築の施設が多数を占めており、老朽化度200%を超える施設もあるため、今後の更新等により町への財政負担が大きくなることが予想されます。

(3) 管理に関する基本的な方針

できるだけ施設を長く有効活用するために、日々の管理については、トータルコストの縮減を目指します。なお、施設の点検・診断等を行い、安全確保に努めます。また、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。また、施設保有量縮減のためにも、施設の譲渡を検討していきます。

6 保養施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物 建築年度	主要建物 構造	主要建物 耐用年数 到来年度
保養施設	旧佐久町	1	佐久穂町古谷保養センター臼石荘	指定管理者		1,599	125.6	昭和 59年度	木造	平成 18年度
小計						1,599				
合計						1,599				

(2) 現状や課題に関する基本認識

保養施設は、町内に 1 施設保有しています。町は指定管理者制度を積極的に導入するなど、コストに対する町の負担の軽減に努めてきました。しかし、年々利用者数が減少したことにより、いずれの指定管理者も業績が低迷し、民間の経営でもこの施設を運営していくことは困難な状態となっています。また、施設の老朽化に加え、平成28年7月より営業休止状態にあり、建物をこのままにしておく維持管理費及び修繕費が累積し、今後、町への財政負担の増加が予想されます。

(3) 管理に関する基本的な方針

これまでの経過を踏まえて、施設保有量縮減のために施設の除却について検討します。

7 産業系施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造	主要建物 耐用年数 到来年度
産業センター	旧佐久町	1	佐久穂町四ツ谷食品加工施設	直営		133	133.3	平成 07年度	木造	平成 22年度
		2	佐久穂町林業総合センター	指定管理者		371	173.3	平成 01年度	木造	平成 16年度
	旧八千穂村	3	佐久穂町やちほ構造改善センター	直営		438	118.2	平成 01年度	木造	平成 23年度
		4	佐久穂町やちほ夢の森	管理委託		164	64.4	平成 12年度	木造	平成 36年度
		5	佐久穂町新規就農研修センター	直営		240	106.7	平成 11年度	木造	平成 26年度
		6	佐久穂町土づくりセンター	管理委託		1,641	31.6	平成 15年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 53年度
小計						2,987				
合計						2,987				

(2) 現状や課題に関する基本認識

産業系施設は町内に産業センターを6施設保有しています。利用者数を把握していない施設も多く、また収入についても産業系施設全体にかかるコストの2割弱程度となっていることから本来の設置目的を踏まえつつ今後のあり方を検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な方針

新しい建物も多く存在しているため、各施設における機能を精査し、他の施設類型にて老朽化が進んでいる建物の機能を盛り込むなど複合化を検討していきます。しかし、産業施設は町内産業の基盤としての機能を果たしているものもあるため、町内の産業を鑑み、更新を検討していきます。

8 学校

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物 建築年度	主要建物 構造	主要建物 耐用年数 到来年度
小中学校	旧佐久町	1	佐久穂小中学校	直営		17,400	3.9	平成 25年度	鉄筋コンクリート	平成 72年度
小計						17,400				
合計						17,400				

(2) 現状や課題に関する基本認識

学校は1施設であり、平成27年4月1日にこれまでの小中学校を統合した小中一貫校である佐久穂小中学校が開校しました。「互いに認め合う仲間づくり 地域に根ざす学校づくり」を重点目標として掲げ、小学校から中学校までの9年間を見通して一貫した教育を目指しています。

新校舎については、新設されて間もない施設であるため、今後は計画的な点検や改修等を行っていく必要があります。

(3) 管理に関する基本的な方針

日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して点検・診断等を行い、安全確保に努めます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

また、児童・生徒が日常的に使用する施設であるため、安全確保について特に重要視し、平成27年1月に文部科学省から公表された「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」を基に個別施設計画を定め、適切な維持管理・長寿命化対策を推進すべく行動します。

9 幼保・こども園

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
保育所	旧佐久町	1	栄保育園	直営		1,542	67.9	平成12年度	木造	平成34年度
		2	海瀬保育園	直営		997	54.6	平成15年度	木造	平成37年度
	旧八千穂村	3	八千穂保育園	直営		1,245	71.2	昭和59年度	鉄筋コンクリート	平成43年度
小計						3,784				
合計						3,784				

(2) 現状や課題に関する基本認識

保育園は町内に3施設あり、旧佐久町地域に2施設、旧八千穂村地域に1施設あります。昭和50年代後半～平成10年代前半にかけて整備してきましたが、木造建築の施設もあるため全体的に老朽化度50%以上と老朽化が進んでいます。少子高齢化が進んでいる当町では、今後の人口の推移を勘案しつつ今後の整備方針を定めていく必要があります。

(3) 管理に関する基本的な方針

幼児が日常的に使用する施設であるため、耐震性や安全確保については特に重視します。また、幼稚園の運営コスト面や教育面でのニーズなどを踏まえながら、今後の各施設運営のあり方や施設の供給量の検討を行っていきます。また、指定管理者制度の導入や民営化など、民間活力の活用などの方策も検討します。

10 幼児・児童施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
児童館	旧佐久町	1	佐久穂町児童館	直営		5,377	75.3	昭和 54年度	鉄筋コンクリート	平成 38年度
小計						5,377				
合計						5,377				

(2) 現状や課題に関する基本認識

幼児・児童施設は、旧佐久町地域に児童館を1施設設置しています。平成27年度から、旧佐久中央小学校跡地を利用して開所し、同時に改修工事も行っています。

保育園同様に今後の人口推移ではより一層の少子高齢化が進行していくことが予想され、施設の更新にあたっては、状況に応じた対応が求められます。

(3) 管理に関する基本的な方針

主に子どもが日常的に使用する施設であるため、耐震性や安全確保については特に重視します。また、コスト面や地域社会のニーズなどを踏まえながら、今後の施設運営のあり方や施設の供給量の検討を行っていくとともに、指定管理者制度の導入や民営化など、民間活力の活用などの方策も検討します。

1.1 高齢福祉施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
高齢者福祉施設等	旧佐久町	1	佐久穂町高齢者福祉施設「花の里ふれあい」	指定管理者		1,829	34.0	平成10年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成60年度
	旧八千穂村	2	佐久穂町高齢者生活福祉センター「ふるさと」	管理委託		565	39.5	平成12年度	鉄骨造	平成50年度
		3	佐久穂町八千穂デイサービスセンター「こまどり」	指定管理者		1,000	40.0	平成07年度	鉄筋コンクリート	平成57年度
		4	佐久穂町八千穂老人福祉センター	指定管理者		815	77.6	昭和55年度	鉄筋コンクリート	平成42年度
小計						4,209				
合計						4,209				

(2) 現状や課題に関する基本認識

高齢者福祉施設等は町内に4か所あり、旧佐久町地域に1施設、旧八千穂村地域に3施設設置しています。指定管理者を導入し、町の負担を抑えてはいますが、老朽化が進んでいる建物もあり、更新の際に負担がかかることが予想されます。今後の人口動向も踏まえつつ、施設規模などを検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な方針

高齢福祉施設は、高齢化に伴い、今後も需要の増加が見込まれますが、平成32年以降は高齢者人口が減少に転じると推計されていることも踏まえながら、病院等の事業者の動向を見据え、行政として維持することの必要性を検討していきます。また、民間への譲渡など建物そのものの維持管理についても民間活力の活用を検討していきます。

1 2 障害福祉施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造	主要建物 耐用年数 到来年度
障害福祉施設等	旧佐久町	1	佐久穂町グループホームほほえみ	指定管理者		335	50.0	平成 15年度	木造	平成 39年度
		2	佐久穂町障がい者福祉施設 「陽だまりの家」	指定管理者		562	20.8	平成 22年度	木造	平成 46年度
	旧八千穂村	3	旧しらかば共同作業所	指定管理者		609	47.9	平成 16年度	木造	平成 40年度
小計						1,507				
合計						1,507				

(2) 現状や課題に関する基本認識

障害福祉施設は町内に3施設あります。指定管理者制度を導入するなど町の負担を抑えてはいますが、更新にあたっては複合施設化を推進するなどスペースの有効活用を目指していく必要があります。

(3) 管理に関する基本的な方針

障害福祉施設は、身体、知的、精神、発達等に障害のある人々に対して自立を支援する福祉サービスであり、公的サービスとして不可欠なサービスです。サービスを提供する場所については、他施設の余剰空間の活用などを含めて、今後引き続き検討していきます。

13 庁舎等

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
庁舎	旧佐久町	1	佐久穂町役場佐久庁舎	直営		2,688	82.9	昭和 44年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 31年度
	旧八千穂村	2	佐久穂町役場八千穂庁舎	直営		1,478	140.9	昭和 34年度	鉄筋コンクリート	平成 21年度
小計						4,166				
合計						4,166				

(2) 現状や課題に関する基本認識

庁舎は地域にそれぞれ 1 施設ずつあります。

八千穂庁舎については、老朽化度が施設平均で 140%を超えており、更新等の対応急務となっています。佐久庁舎については、まだ耐用年数を迎えてはいませんが、老朽化度が 80%以上と更新を必要とする時期が迫っている状況です。

引き続き計画的な点検や改修等を行っていく必要があります。

(3) 管理に関する基本的な方針

日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して点検・診断等を行い、安全確保に努めます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。佐久庁舎と八千穂庁舎は距離的にも近い位置にあるため、施設の統合等も踏まえて検討していきます。

14 消防施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物 建築年度	主要建物 構造	主要建物 耐用年数 到来年度
消防センター・詰所	旧佐久町	1	第1分団 下海瀬消防詰所	直営		68	91.7	平成 05年度	木造	平成 29年度
		2	第1分団 四ツ谷消防詰所	直営		94	58.3	平成 13年度	木造	平成 37年度
		3	第2分団 高野町消防センター	直営		78	112.5	昭和 63年度	木造	平成 24年度
		4	第3分団 畑ヶ中消防詰所	直営		95	112.5	昭和 63年度	木造	平成 24年度
	旧八千穂村	5	第5分団 八郡消防詰所	直営		60	120.8	昭和 61年度	木造	平成 22年度
		6	第6分団 消防車庫(穴原班)	直営		17	111.8	平成 08年度	木造	平成 25年度
		7	第6分団 消防車庫(高岩班)	直営		24	117.7	平成 07年度	木造	平成 24年度
		8	第6分団 天神町コミュニティ消防センター	直営		60	108.3	平成 01年度	木造	平成 25年度
		9	第7分団 3号車詰所	直営		159	95.8	平成 04年度	木造	平成 28年度
		10	第7分団 1号車詰所	直営		153	81.6	昭和 59年度	鉄骨造	平成 34年度
		11	第7分団 佐久穂町コミュニティ消防センター(2号車詰所)	直営		270	36.0	平成 09年度	鉄骨造	平成 59年度
小計						1,077				
消防車庫	旧佐久町	1	第1分団 消防車庫(花岡班)	直営		12	73.7	昭和 62年度	鉄骨造	平成 37年度
		2	第1分団 消防車庫(東町班)	直営		14	104.0	平成 01年度	軽量鉄骨造	平成 26年度
		3	第1分団 消防車庫(平林班)	直営		35	82.3	平成 05年度	軽量鉄骨造	平成 30年度
		4	第1分団 消防車庫(海瀬新田班)	直営		17	48.0	平成 15年度	軽量鉄骨造	平成 40年度
		5	第2分団 消防車庫(宿岩班)	直営		16	96.0	平成 03年度	軽量鉄骨造	平成 28年度
		6	第2分団 消防車庫(上第1班)	直営		75	62.6	平成 06年度	鉄骨造	平成 44年度
		7	第2分団 消防車庫(上第2班)	直営		21	44.7	平成 10年度	軽量鉄骨造	平成 48年度
		8	第2分団 器具置場(大張)	直営		13	37.5	平成 18年度	軽量鉄骨造	平成 42年度
		9	第3分団 器具置場(川久保班)	直営		23	86.8	昭和 57年度	鉄骨造	平成 32年度
		10	第3分団 消防車庫(館・旭班)	直営		14	65.8	平成 02年度	軽量鉄骨造	平成 40年度
		11	第3分団 消防車庫(川久保班)	直営		23	79.0	昭和 60年度	鉄骨造	平成 35年度
		12	第3分団 消防車庫(畑ヶ中班)	直営		17	60.5	平成 04年度	軽量鉄骨造	平成 42年度
		13	第3分団 消防車庫(妙義班)	直営		32	51.3	平成 06年度	軽量鉄骨造	平成 44年度
		14	第3分団 消防車庫(茂来班)	直営		65	89.1	平成 03年度	軽量鉄骨造	平成 28年度
		15	第3分団 消防車庫(余地班)	直営		18	60.5	平成 04年度	軽量鉄骨造	平成 42年度
		16	第3分団 畑ヶ中照明電源車庫	直営		26	13.2	平成 22年度	鉄骨造	平成 60年度
	旧八千穂村	17	第4分団 消防車庫(下畑班)	直営		20	90.3	昭和 62年度	鉄骨造	平成 30年度
		18	第4分団 消防車庫(佐口班)	直営		20	170.6	昭和 61年度	木造	平成 15年度
		19	第5分団 消防車庫(大石班)	直営		17	158.8	昭和 63年度	木造	平成 17年度
		20	第5分団 消防車庫(馬越班)	直営		14	85.3	昭和 61年度	コンクリートブロック	平成 32年度
		21	第6分団 消防車庫(崎田班)	直営		20	182.4	昭和 59年度	木造	平成 13年度
		22	第6分団 器具置場(穂積)	直営		20	206.7	昭和 59年度	木造	平成 11年度
小計						530				
合計						1,607				

(2) 現状や課題に関する基本認識

消防施設は、消防団の倉庫や車庫などであり、町内に 33 施設設置しています。年間のフルコストが 6 百万円程度かかっているためコスト削減に努めることが必要ですが、消防施設は町民の安全に不可欠な施設であるため、消防能力を維持しつつ検討を進めます。

(3) 管理に関する基本的な方針

消防施設は、消防能力を維持していく観点から、計画的に点検や改修等を行い、老朽化対策を進めていきます。また、建替え更新を行う際にはコスト負担を負うことになるため、防災計画などと連携を図りつつ、計画的な更新を進めていきます。

15 その他行政系施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積 (㎡)	老朽化度 (%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
備蓄倉庫	旧佐久町	1	海瀬消防倉庫	直営	●	48	100.0	平成 03年度	軽量鉄骨造	平成 27年度
		2	中央水防倉庫	直営		50	64.5	平成 07年度	鉄骨造	平成 38年度
	旧八千穂村	3	大久保備蓄倉庫	直営		157	52.6	平成 07年度	鉄筋コンクリート	平成 45年度
小計						254				
その他行政系施設	旧八千穂村	1	八千穂高原別荘管理棟	直営		111	209.5	昭和 46年度	木造	平成 07年度
小計						111				
合計						365				

(2) 現状や課題に関する基本認識

その他行政系施設は倉庫や管理棟を町内に4施設保有しています。しかし、老朽化度が100%を超えている施設も存在するため、建物の更新を検討する際には再度住民ニーズなどを勘案し配置状況を検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な方針

その他行政施設については各々の機能が異なるため、各機能に応じた点検や改修を実施しつつ、今後のあり方について検討します。

16 公営住宅

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
町営住宅	旧佐久町	1	羽黒下団地(公営住宅)	直営		894	114.3	平成 03年度	鉄筋コンクリート	平成 24年度
		2	久保田団地(公営住宅)	直営		204	36.4	平成 19年度	木造	平成 41年度
		3	十角台団地(公営住宅)	直営		899	129.6	昭和 61年度	木造	平成 20年度
		4	一の淵厚生住宅	直営		45	150.0	昭和 57年度	木造	平成 16年度
		5	高野町厚生住宅	直営		470	156.3	昭和 55年度	木造	平成 14年度
		6	若者定住促進住宅A棟	直営		99	54.6	平成 15年度	木造	平成 37年度
		7	若者定住促進住宅B棟	直営		98	54.6	平成 15年度	木造	平成 37年度
		8	若者定住促進住宅C棟	直営		99	54.6	平成 15年度	木造	平成 37年度
		9	若者定住促進住宅D棟	直営		97	50.0	平成 16年度	木造	平成 38年度
		10	若者定住促進住宅F棟	直営		100	45.5	平成 17年度	木造	平成 39年度
		11	若者定住促進住宅G棟	直営		93	45.5	平成 17年度	木造	平成 39年度
		12	若者定住促進住宅H棟	直営		96	45.5	平成 17年度	木造	平成 39年度
		13	大日向団地(町単住宅)	直営		149	100.0	平成 05年度	木造	平成 27年度
	旧八千穂村	14	千ヶ日向A団地(公営住宅)	直営		234	68.1	昭和 58年度	プレキャストコンクリート	平成 42年度
		15	千ヶ日向B団地(公営住宅)	直営		400	91.2	昭和 59年度	鉄骨造	平成 30年度
		16	穂積団地(公営住宅)	直営		260	68.1	昭和 58年度	プレキャストコンクリート	平成 42年度
		17	城山A団地(特定公共賃貸住宅)	直営		376	86.4	平成 08年度	木造	平成 30年度
		18	城山B団地(特定公共賃貸住宅)	直営		260	81.8	平成 09年度	木造	平成 31年度
		19	清水町団地(町単住宅)	直営		209	95.5	平成 06年度	木造	平成 28年度
		20	大石川団地(町単住宅)	直営		298	90.9	平成 07年度	木造	平成 29年度
		21	中央団地(町単住宅)	直営		209	104.6	平成 04年度	木造	平成 26年度
		22	天神町A団地(町単住宅)	直営		313	109.1	平成 03年度	木造	平成 25年度
		23	天神町B団地(町単住宅)	直営		323	67.7	平成 04年度	鉄骨造	平成 38年度
		24	穂積ひだまり団地(特定公共賃貸住宅)	直営		1,008	34.0	平成 11年度	鉄筋コンクリート	平成 58年度
小計						7,233				
教職員住宅	旧佐久町	1	桜町教職員住宅	直営		73	100.0	平成 05年度	木造	平成 27年度
		2	畑ヶ中下村教職員住宅	直営		476	143.6	昭和 56年度	木造	平成 15年度
		3	畑ヶ中上村教職員住宅	直営		120	109.1	平成 03年度	木造	平成 25年度
	旧八千穂村	4	天神町教職員住宅	直営		185	54.6	平成 15年度	木造	平成 37年度
小計						855				
合計						8,088				

(2) 現状や課題に関する基本認識

公営住宅は、町全域に数多く設置してありますが、利用率が低い施設もあります。耐用年数を迎えた施設も11施設あるため、今後老朽化が進んでいくなか、建て替え更新のための負担は課題となります。それらの施設の今後の必要性や借上げなど、他の手段への転換の検討を踏まえた意思決定が必要です。また、小規模な公営住宅も多いことから、必要性や日常管理の観点も踏まえ、比較的大規模な施設に集約するなどの対策が必要と考えられます。

(3) 管理に関する基本的な方針

人口減少の見通しとなっている中、当町で策定した公営住宅長寿命化計画を基に、公営住宅の需要に応じ総数の適正化に努めます。また、一時的に必要な量が足りない場合においても、新規建設ではなく、民間からの一時的な借上げなどの手段により補うといった工夫を行います。

17 公園

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営 主体	複合 施設	延床 面積 (㎡)	老朽 化度 (%)	主要建物 建築年度	主要 建物構造	主要建物 耐用年数 到来年度
公園	旧佐久町	1	佐久穂町元気が出る公園	直営		408	105.6	平成 04年度	木造	平成 28年度
		2	佐久穂町花岡遺跡公園	管理委託		55	88.3	平成 06年度	木造	平成 30年度
		3	佐久穂町月見公園	管理委託		30	80.2	平成 08年度	木造	平成 32年度
		4	佐久穂町余地ダム公園	管理委託		81	55.5	平成 16年度	木造	平成 33年度
	旧八千穂村	5	愛宕公園	直営		25	91.7	平成 05年度	木造	平成 29年度
小計						599				
合計						599				

(2) 現状や課題に関する基本認識

建物がある公園は、旧佐久町地域に 4 施設、旧八千穂村地域に 1 施設設置しています。このうち、建物の延床面積が最も広いのは、佐久穂町元気が出る公園の 408 ㎡であり、2 番目は佐久穂町余地ダム公園の 81 ㎡です。また、フルコストが最も高いのは、佐久穂町元気が出る公園の 10,646 千円であり、2 番目は佐久穂町余地ダム公園の 1,687 千円となり、公園内の建物の大きさと公園にかかるコストが比例している状況です。このうち 3 つの公園は管理委託を導入し、コストの低減を進めています。

(3) 管理に関する基本的な方針

公園については、子どもをはじめすべての利用者の安全確保を最優先に整備することが必要です。このような施設についてはより厳密に施設の安全性や機能が失われないよう予防していくことが求められています。維持管理に努めてきており、今後も計画的に維持管理を進めていきます。

また、日々の運営費の削減のためにも指定管理者を始め、民間活力の活用を検討します。

18 その他施設

(1) 施設一覧

小分類	地域	No	施設名称	運営主体	複合施設	延床面積(m ²)	老朽化度(%)	主要建物建築年度	主要建物構造	主要建物耐用年数到来年度
公衆便所	旧佐久町	1	羽黒下駅公衆トイレ	直営		30	146.7	平成 05年度	木造	平成 20年度
		2	佐久穂町東町第2駐車場公衆トイレ	直営		6	73.3	平成 16年度	木造	平成 31年度
		3	古谷ダム公衆トイレ	直営		23	80.0	平成 15年度	木造	平成 30年度
	旧八千穂村	4	八千穂駅公衆トイレ	直営		24	193.3	昭和 61年度	木造	平成 13年度
		5	白駒池駐車場公衆トイレ	直営		76	73.3	平成 16年度	木造	平成 31年度
小計						159				
その他	旧佐久町	1	佐久穂町隣保館	直営		182	177.3	昭和 51年度	木造	平成 10年度
		2	佐久穂町同和教育集会所	直営		158	200.0	昭和 46年度	木造	平成 05年度
		3	宮の前共同作業場	直営		165	150.0	昭和 54年度	軽量鉄骨造	平成 15年度
		4	佐久穂町高野町農機具保管庫	直営		40	141.7	昭和 56年度	軽量鉄骨造	平成 17年度
		5	佐久穂町久保田農機具保管庫	直営		40	175.0	昭和 48年度	軽量鉄骨造	平成 09年度
		6	佐久穂町高野町共同畜舎	直営		317	97.4	昭和 53年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 28年度
		7	古谷スケート場跡地(溜池)	直営		337	160.0	平成 03年度	木造	平成 18年度
		8	下水道事業特別会計_旧下海瀬・新田地区終末処理施設	直営		269	55.3	平成 06年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 44年度
	旧八千穂村	9	佐久穂町高野町保健センター	管理委託		385	62.0	昭和 59年度	鉄筋コンクリート	平成 46年度
		10	佐久穂町清掃センター	直営		583	70.6	昭和 54年度	鉄骨鉄筋コンクリート	平成 29年度
		11	大平除融雪基地	直営		100	51.6	平成 11年度	鉄骨造	平成 42年度
		12	大平の小屋	直営		99	180.0	昭和 63年度	木造	平成 15年度
小計						2,676				
普通財産	旧佐久町	1	旧佐久東小学校	直営		3,444	58.2	平成 03年度	鉄筋コンクリート	平成 50年度
		2	旧佐久西小学校	直営		5,777	84.5	昭和 57年度	鉄筋コンクリート	平成 41年度
		3	旧大日向保育園	直営		346	147.7	昭和 52年度	木造	平成 11年度
		4	旧四ツ谷公民館	直営		1,463	125.9	昭和 46年度	鉄筋コンクリート	平成 33年度
	旧八千穂村	5	旧八千穂小学校	直営	●	5,919	82.6	昭和 54年度	鉄筋コンクリート	平成 38年度
		6	旧八千穂中学校	直営		6,262	132.5	昭和 36年度	鉄筋コンクリート	平成 20年度
		7	佐久穂町八千穂小・中学校給食共同調理場	直営		667	58.1	平成 09年度	鉄骨造	平成 40年度
		8	農村婦人の家	直営	●	324	100.0	昭和 56年度	鉄骨造	平成 27年度
小計						24,201				
合計						27,036				

(2) 現状や課題に関する基本認識

その他の公共施設は、町内に公衆便所や農機具保管庫等を保有しています。いずれの施設も町民生活に重要な施設となりますが、施設を管理運営するコストに対して収入が伴っていない状況です。また普通財産のほとんどが旧小中学校とその関連施設で5施設保有しており、他の施設と合わせて延床面積で24,201 m²、フルコストで83,610千円と町にとって大きな負担となっており、利活用について検討する必要があります。

(3) 管理に関する基本的な方針

公衆便所、農機具保管庫等については、今後の人口動態によってニーズが変化することも予測しながら、適切に維持・管理・更新していきます。普通財産（貸付なし）は、現在利用されていませんが、維持管理費は発生しており、また、防犯上の問題も想定されることから、再利用見込みのない施設は、順次取壊しを検討していきます。その際には解体後の跡地利用についても別途検討し、町民のニーズを踏まえて、有効かつ効率的な利用を図ります。

19 公営企業の公共施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

公営企業等の有する公共施設は、簡易水道事業特別会計 5 施設、農業集落排水事業特別会計 4 施設、老人保健施設特別会計 1 施設、病院事業会計 5 施設、索道事業特別会計 1 施設の計 16 施設です。昭和 60 年代から平成 10 年前後にかけて建築された施設ですが、今後これらの施設を順次更新するためには多額の費用負担が見込まれます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

水道施設は町民生活に必須の施設であり、今後も安定した水道水の供給、施設の健全性を保つために定期的な診断や評価を実施します。また「水道プラン」や「水道長寿命化計画」を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を実施します。

下水道施設についても「下水道長寿命化計画」等を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を実施します。

老人保健施設特別会計、病院事業会計、索道事業特別会計に属する施設については、民間活力の活用などを検討し、トータルコストの縮減に努めます。

【インフラ】

20 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町が維持管理している町道は 739km を有しています。舗装道路の劣化も進んでおり、今後の更新に伴う町の負担は一層重くなることが見込まれています。道路の老朽化が交通事故の発生原因となることもあり、定期的な点検・診断等を行う必要がありますが、多額の費用の発生が見込まれます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

「社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）」に基づき、維持・修繕の方針を検討します。また、日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、コストの削減と安全確保に配慮した道路管理を行います。

21 橋りょう

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町が保有し、管理する道路橋は 225 橋あります。「佐久穂町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき計画的に点検・修繕を行っていますが、老朽化した橋りょうも多く、今後の維持管理等に伴う負担は重くなることが見込まれます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

橋りょうは町民生活に直結する重要なインフラであるため、その状態を健全に保つため、定期的な点検・診断を実施します。また「社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）」及び「佐久穂町橋梁長寿命化修繕計画」により、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、ライフサイ

クルコストの最小化に努めていきます。

日常管理については、ライフサイクルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行います。点検・診断等の履歴を集積し、総合管理計画見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新・撤去を含む老朽化対策などに活かしていきます。

2.2 上水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町の上水道（簡易水道）の管渠延長は、18kmあります。施設としては、水源地などを5施設有しています。今後も安定した水道水の供給、施設の健全性を保つために定期的な診断や評価を実施します。

(2) 管理に関する基本的な考え方

上水道は町民生活に直結する重要なインフラであるため、配水管の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。予防全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕更新等計画的に実施してライフサイクルコストの最小化に努めていきます。日常管理については、ライフサイクルコストの縮減を目指して予防保全型点検・診断等を行い、安全確保にも努めてきます。点検の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して、充実を図るとともに維持・修繕更新を含む老朽化対策などに活かしていきます。

2.3 下水道

(1) 現状や課題に関する基本認識

本町の下水道（農業集落排水）の管渠延長は、15kmあります。施設としては浄化センターを3施設有しています。今後も安定した稼働、施設の健全性を保つために定期的な診断や評価を実施します。

(2) 管理に関する基本的な方針

下水道は町民生活に直結する重要なインフラであるため、排水管の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。また、予防保全型の長寿命化計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの最小化に努めます。

日常管理については、トータルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

定期的な日常点検及び月例点検等を行い、予防保全的な維持管理を継続的に実施します。

第4章 フォローアップの実施方針

1 フォローアップの進め方について

- ① 本計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、毎年評価を実施していきます。
- ② 進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、本計画を改定します。
- ③ 5年ごとに計画の改定を行っていくことにより、計画の進捗状況や社会環境の変化などに対応した見直しを行っていきます。
- ④ 基本計画として位置づけられる本計画に沿って、個別施設の再編整備計画を策定し、具体的な取組を進めていきます。

2 議会や住民との情報共有について

- ① 本計画については、十分な住民説明を行っていきます。
- ② 本計画の進捗状況については、適時に議会への報告を行います。
- ③ 個別施設の再編整備計画などの策定にあたっては、本計画を踏まえ、議会や住民との協議を重ねていきます。

佐久穂町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

佐久穂町総務課管財係

U R L :

<https://www.town.sakuho.nagano.jp/>

〒384-0697

長野県佐久穂町大字高野町 569 番地

T E L : 0267-86-2525

F A X : 0267-86-4935